【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第139期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 信也

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目 2番20号

【電話番号】 03(3458)3535

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 小島 章伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目 2番20号

【電話番号】 03(3458)3535

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 小島 章伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年 3 月31日	2025年3月31日
売上高	(百万円)	113,317	115,469	126,829	127,756	133,900
経常利益	(百万円)	2,362	3,611	3,220	2,562	3,601
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	1,491	2,754	2,437	2,349	2,666
包括利益	(百万円)	2,004	3,029	3,385	4,236	2,557
純資産額	(百万円)	17,347	20,066	24,095	28,349	30,229
総資産額	(百万円)	65,230	74,863	78,647	81,092	83,098
1株当たり純資産額	(円)	2,509.53	2,916.15	3,078.94	3,400.25	3,625.90
1株当たり当期純利益	(円)	217.30	402.58	341.31	283.24	320.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	211.96	391.57	329.32	-	-
自己資本比率	(%)	26.4	26.6	30.6	34.9	36.4
自己資本利益率	(%)	9.1	14.8	11.1	9.0	9.1
株価収益率	(倍)	4.9	3.6	4.6	8.5	6.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	6,405	5,539	912	6,629	1,345
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,295	2,433	1,268	1,276	1,980
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,109	4,219	1,618	7,282	1,186
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	9,285	5,571	6,939	7,658	5,514
従業員数	(名)	979	980	998	1,043	1,050
(外、平均臨時雇用者数)		(575)	(513)	(516)	(520)	(486)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第136期の期首から適用しており、第136期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2 第138期及び第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第135期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4 第137期より当社は取締役向けの株式報酬制度を導入しており、純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	回次		第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	決算年月			2023年3月31日	2024年 3 月31日	2025年3月31日
売上高	(百万円)	68,519	67,274	72,757	71,331	76,387
経常利益	(百万円)	1,219	2,044	2,007	1,698	2,116
当期純利益	(百万円)	208	1,526	1,715	1,128	1,406
資本金	(百万円)	4,411	4,411	5,589	6,354	6,354
発行済株式総数	(株)	3,787,400	3,787,400	4,248,200	9,008,800	9,008,800
純資産額	(百万円)	10,871	12,035	14,783	17,113	17,682
総資産額	(百万円)	43,268	49,464	50,506	52,531	57,097
1株当たり純資産額	(円)	1,562.61	1,729.91	1,878.39	2,042.06	2,109.98
1株当たり配当額	50.00	100.00	160.00	135.00	97.00	
(うち1株当たり中間配当	額)	(-)	(40.00)	(70.00)	(90.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益 (円)		221.79	238.65	135.25	167.82
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	/ ш \ 1		215.75	230.32	1	-
自己資本比率	(%)	24.9	24.1	29.3	32.6	31.0
自己資本利益率	(%)	2.0	13.5	12.9	7.1	8.1
株価収益率	(倍)	35.1	6.5	6.6	17.8	11.4
配当性向	(%)	82.7	22.5	33.5	66.5	57.8
従業員数	(名)	193	187	185	184	195
(外、平均臨時雇用者数)		(60)	(63)	(67)	(71)	(73)
株主総利回り	(%)	133.5	186.7	213.5	326.7	277.3
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	142.1	145.0	153.4	216.8	213.4
最高株価	(円)	2,247	2,980	3,345	2,435 (4,280)	2,426
最低株価	(円)	1,461	1,887	2,240	2,020 (1,927)	1,700

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第136期の期首から適用しており、第136期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております
 - 2 第138期及び第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第135期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。第138期の1株当たり配当額135円は当該株式分割前の1株当たり中間配当額90円と当該株式分割後の1株当たり配当額45円を合算した金額となっております。
 - 4 第137期より当社は取締役向けの株式報酬制度を導入しており、純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 - 7 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。138期の株価については 株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載して おります。

2 【沿革】

1910年4月山口県下関市において当社の前身である高津商店漁業部は高津英馬により創業され、4隻のトロール船を保有し操業に入ると共に保有する漁船に使用する網を仕立てる工場を設けました。

後に保有船は共同漁業に譲渡され、製網部門は高津商店製網部の名のもとに引き続き漁網漁具の製造販売を行い独自の道を歩み製網事業を行い、1919年8月(株)高津商会を設立、高津商店製網部の事業を継承しました。

- 1919年8月 ㈱高津商会を設立。
- 1920年6月 日本漁網船具㈱に社名を変更。
- 1921年 1月 新地工場完成。
- 1940年4月 本社を東京市(東京市麹町区丸の内、丸の内ビル)に移転。
- 1949年4月 石油元売業者の指定を受く。
- 1957年1月 事業目的のうち石油類の販売を石油の精製、加工及び販売に変更、石油化学製品の製造、加工及び販売、石炭その他燃料の販売を追加。
- 1958年6月 日本特殊製綱㈱(1938年7年設立)株式の過半を取得する。(当社56.9%出資)
- 1958年11月 日網石油精製㈱を設立(当社30%、東亜燃料工業㈱(現東燃ゼネラル石油㈱)50%、日本水産㈱20%の出資)。(1995年3月全株式を東燃ゼネラル石油㈱に売却)
- 1962年1月 事業目的に肥料、合成樹脂、食品、農薬、医薬品、化学工業薬品の販売を追加。
- 1962年5月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1966年8月 本社を東京都千代田区大手町に移転。
- 1967年1月 事業目的に火薬品の販売を追加。
- 1967年4月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1967年12月 森製綱㈱を設立。(当社50%、日本特殊製綱㈱50%出資)
- 1972年 2 月 石油部門を分離、キグナス石油㈱を設立。(当社50%、東燃ゼネラル石油㈱50%の出資) ニチモウ㈱に社名を変更。
- 1973年 1 月 事業目的に船舶用品の販売、空気調整装置、公害防止装置、医療機器、救命器具の販売及び整備、木製品、紙製品、繊維製品、食品(魚介類、食肉類、乳製品を含む)、酒類、酒精、飲料(酒精含有飲料を含む)、毒物、劇物、医療部外品、高圧ガスの加工及び販売、建築、土木の設計及び請負、倉庫業及び冷凍、冷蔵業、不動産の売買、賃貸借及び管理業、動産の賃貸業及びその仲介業、事業目的に掲げる問屋業及び代理業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険代理業を追加。

石油の精製、石油化学製品の製造、加工及び販売を石油、石油化学製品の加工及び販売に変更、 無線通信機の販売及び修理を電子機器の販売及び整備に変更。

鉄材その他一般金物の販売を鉄鋼、非鉄金属、建築資材の加工及び販売に変更、石炭その他燃料の販売を燃料の加工及び販売に変更。

- 1977年8月 ㈱はねうお(現ニチモウフーズ㈱)を設立。(当社100%出資、連結子会社)
- 1977年11月 下関小月工場完成。(下関工場)
- 1980年2月 事業目的に漁業用機械並びに食品加工機械の製造及び販売を追加。
- 1985年2月 事業目的に餌料、海洋レジャー用品の加工及び販売、魚介類の増殖及び養殖に関する事業を追加。
- 1994年7月 下関工場を閉鎖し、㈱ニチモウプロダクツ(1994年4月設立当社100%出資)に営業を譲渡。
- 1995年 6 月 ニチモウアメリカ INC. を米国シアトル市に設立し、米国最大の漁網メーカーであるノールイースタントロールシステムズ INC. を買収、ニチモウアメリカ INC. の子会社とした。
- 1997年 3 月 ニチモウアメリカ INC. が子会社ノールイースタントロールシステムズ INC. と合併し、現ノールイースタントロールシステムズ INC. (当社100%出資、連結子会社)に商号変更した。

- ニチモウバイオティックス(株)を設立。(当社100%出資、連結子会社) 1999年1月 1999年8月 本社を現在地(東京都品川区東品川)に移転。 2002年4月 森製綱㈱が函館ニチモウ㈱と合併し北海道ニチモウ㈱(当社51.22%、西日本ニチモウ㈱48.78% の出資、連結子会社)に商号変更した。 2002年9月 (株)二チモウワンマンを設立。(当社100%出資、連結子会社) ㈱ニチモウプロダクツが日本特殊製綱㈱と合併し西日本ニチモウ㈱に商号変更した。(当社 2002年11月 98.24%出資、連結子会社) 2004年9月 (株) ニチモウマリカルチャーを設立。(当社100%出資、連結子会社) キグナス石油㈱(当社50%、東燃ゼネラル石油㈱50%の出資)を三愛石油㈱へ全株式売却。 2004年12月 2005年3月 (㈱ソーエーを設立。(当社100%出資、連結子会社) 2007年11月 バイオティックス事業部の健康食品事業をニチモウバイオティックス㈱(連結子会社)に営業譲 2008年12月 (㈱ヤマイチ水産の全株式を取得。(連結子会社) 西日本キャリテック㈱の全株式を取得。(2011年3月末より当社90%出資 連結子会社) 2010年9月 (2013年4月1日付けでニチモウロジスティクス㈱に商号変更した。) サンアラワS.A.が新たに発行した株式の全てを追加取得。(当社80%出資、連結子会社) 2013年2月 マルキユー食品㈱の全株式を取得。(連結子会社) 2017年8月 サンアラワS.A.の株式の全てを追加取得。(当社100%) 2019年2月 サンアラワS.A.の株式の全てを売却。 2019年3月 非連結子会社の株式会社福産が株式会社ちかえフーズに商号を変更し、その重要性が増したため 2020年10月
- 2022年4月 東京都証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 2023年4月 非連結子会社の何北海道マリンサービスがオホーツクニチモウ㈱に商号を変更し、その

連結子会社となる。(当社80%出資、連結子会社)

2021年10月

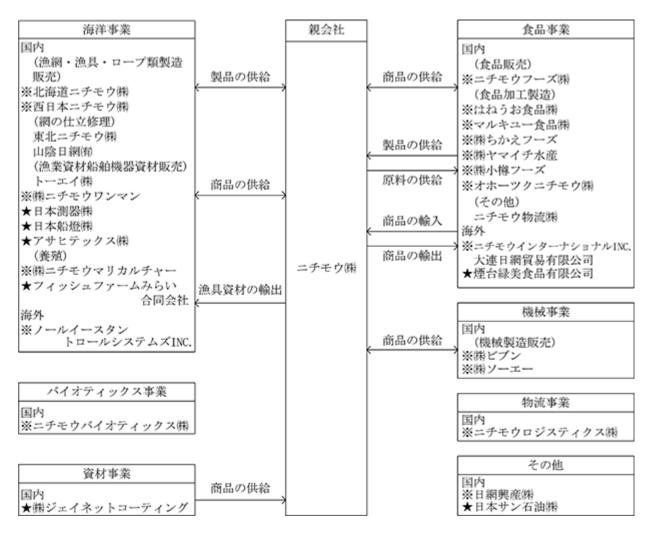
2023年4月 非連結子会社の何北海道マリンサービスがオホーツクニチモウ㈱に商号を変更し、その重要性が増したため連結子会社となる。(当社100%出資、連結子会社)

フィッシュファームみらい(同)を設立。(当社39%出資、持分法適用会社)

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容は、以下の通りですが、セグメントは同じ区分としております。

# は	センル フガロルといる主な事業自由は、次下の過うとすが、とファントは同じ世がとしているます。			
子会社が漁網・ロープ類の製造、漁具の仕立・修理を行い、他の漁業資材・ 養殖用資材・船舶機器と共に当社及び子会社において販売しております。 北海道ニチモウ㈱、西日本ニチモウ㈱、㈱ニチモウワンマン、㈱ニチモウマ リカルチャー 日本測器㈱ 日本船燈㈱、ノールイースタントロールシステ ムズINC.他 子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会 社で販売しております。 (株)ビブン、㈱ソーエー 資材事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 デモウバイオティックス㈱ 物流事業 物流及び運送サービスを行っております。 ニチモウロジスティクス㈱ 日網興産㈱は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。	食品事業	外子会社よりの輸入を行い、当社及び子会社において販売しております。		
 養殖用資材・船舶機器と共に当社及び子会社において販売しております。 北海道ニチモウ㈱ 西日本ニチモウ㈱ ㈱ニチモウワンマン ㈱ニチモウマリカルチャー 日本測器㈱ 日本船燈㈱ ノールイースタントロールシステムズINC.他 子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会社で販売しております。 (株)ビブン (株)ソーエー 資材事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 光酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。ニチモウバイオティックス㈱ 物流事業 物流及び運送サービスを行っております。ニチモウロジスティクス㈱ 日網興産㈱は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。 				
海洋事業 北海道ニチモウ㈱ 西日本ニチモウ㈱ ㈱ニチモウワンマン ㈱ニチモウマリカルチャー 日本測器㈱ 日本船燈㈱ ノールイースタントロールシステムズINC.他 子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会社で販売しております。 機械事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 資材事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 バイオティックス事業 発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 エチモウバイオティックス㈱ 物流及び運送サービスを行っております。 本の他 日網興産㈱は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。				
リカルチャー 日本測器(株) 日本船燈(株) ノールイースタントロールシステムズINC.他 子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会社で販売しております。 機械事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 資材事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 バイオティックス事業 発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 エチモウパイオティックス(株) 物流及び運送サービスを行っております。 本の他 日網興産株は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。		養殖用貧材・船舶機器と共に当社及ひ子会社において販売しております。		
ムズINC.他 子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会社で販売しております。 機械事業 社で販売しております。 資材事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 バイオティックス事業 発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 エチモウバイオティックス(株) 物流及び運送サービスを行っております。 マの他 日網興産株は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。	海洋事業	│北海道ニチモウ㈱ 西日本ニチモウ㈱ ㈱ニチモウワンマン ㈱ニチモウマ │		
子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会社で販売しております。 (株)ビブン (株)ソーエー 資材事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。		リカルチャー 日本測器㈱ 日本船燈㈱ ノールイースタントロールシステ		
 機械事業 社で販売しております。 (株)ビブン (株)ソーエー 資材事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 光酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 エチモウバイオティックス(株) 物流及び運送サービスを行っております。 エチモウロジスティクス(株) 日網興産(株)は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。 		ムズINC.他		
(株)ビブン (株)ソーエー 資材事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 バイオティックス事業 発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 エチモウバイオティックス(株) 物流及び運送サービスを行っております。 本の他 日網興産株は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。		子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会		
資材事業 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 パイオティックス事業 発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 エチモウバイオティックス(株) 物流及び運送サービスを行っております。 本の他 日網興産(株)は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。	機械事業	社で販売しております。		
バイオティックス事業 発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 ニチモウバイオティックス㈱ 物流及び運送サービスを行っております。 ニチモウロジスティクス㈱ 日網興産㈱は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。		(株)ビブン (株)ソーエー		
ハイオティックス事業 ニチモウバイオティックス(株) 物流及び運送サービスを行っております。 ニチモウロジスティクス(株) 日網興産(株)は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。	資材事業	合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。		
一手モワハイオティックス(株) 物流身業 物流及び運送サービスを行っております。 二チモウロジスティクス(株) 日網興産(株)は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。	バイオーィックフ恵業	発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。		
物流事業 ニチモウロジスティクス(株) 日網興産(株)は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。	ハイオナイックス事業	ニチモウバイオティックス(株)		
ニチモワロシスティクス(株) 日網興産(株)は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。	物公車器	物流及び運送サービスを行っております。		
$+\omega$	物川尹未 	ニチモウロジスティクス(株)		
日本サン石油㈱は石油製品の販売を行っております。	Z D 44	日網興産㈱は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。		
	ての心	日本サン石油㈱は石油製品の販売を行っております。		



- (注) 1 は連結子会社です。
 - 2 は関連会社です。
 - 3 無印は非連結子会社です。
 - 4 関連会社のうち、日本サン石油㈱、日本測器㈱、日本船燈㈱、フィッシュファームみらい(同)は持分法適用 会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
北海道ニチモウ(株) (注)4、6	北海道函館市	95,000	海洋事業	100.00 (39.22)	ロープ類及び漁網を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任:1名
西日本ニチモウ(株) (注)4、6	山口県下関市	347,500	海洋事業	99.91	ロープ類及び漁網を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。
㈱ニチモウワンマン (注) 4	山口県下関市	10,000	海洋事業	100.00	海苔機資材を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任:1名
(株)ニチモウマリカルチャー (注) 6	福岡県福岡市 中央区	80,000	海洋事業	100.00	養殖餌料、養殖機械資材を販売している。 役員の兼任:1名
ニチモウフーズ(株) (注)4、6、7	東京都中央区	50,000	食品事業	100.00	水産食品を販売している。 役員の兼任: 1名
はねうお食品㈱ (注)4、6	山口県下関市	10,000	食品事業	100.00 (20.00)	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 当社所有の土地を賃貸している。
㈱ヤマイチ水産 (注)5、6	北海道紋別市	12,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 役員の兼任:1名
マルキユー食品(株) (注) 6	福岡県大野城市	30,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を販売している。 役員の兼任:2名
㈱小樽フーズ (注) 4	北海道小樽市	90,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社が販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任:2名
㈱ちかえフーズ (注)6	福岡県宗像市	12,500	食品事業	80.00	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。
オホーツクニチモウ(株) (注) 6	北海道紋別市	80,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任:2名
(株)ビブン (注)4、6	広島県福山市	250,000	機械事業	100.00	食品加工機械を製造し、販売している。
(株)ソーエー (注)5	石川県能美市	300,000	機械事業	100.00	食品加工機械を製造し、販売している。
ニチモウバイオティックス(株) (注) 6	東京都港区	150,000	バイオティッ クス事業	100.00	発酵大豆製品を製造し、健康食品と共に販売 している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任:3名
ニチモウロジスティクス(株) (注)4、6	福岡県福岡市 博多区	20,000	物流事業	90.00	物流事業を行っている。 役員の兼任:2名
日網興産㈱	東京都品川区	13,000	その他	100.00	人材派遣業及び不動産業等を行っている。 役員の兼任: 1名

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
ノールイースタントロールシス テムズINC. (注) 3	アメリカ合衆国 ワシントン州 ベインプリッジ 市	干USドル 24,192	海洋事業	100.00	漁網漁具資材を製造販売しており、当社が原料の一部を供給している。
ニチモウインターナショナル INC. (注) 6	アメリカ合衆国 ワシントン州 ベルビュー市	千USドル 800	食品事業	100.00	当社の水産食品輸入代行及び当社の商品を販売している。 役員の兼任: 1名
(持分法適用関連会社)					
日本サン石油(株)	東京都千代田区	100,000	その他	45.00	役員の兼任:2名
日本測器(株)	兵庫県神戸市 中央区	230,000	海洋事業	37.83	商品を購入している。 役員の兼任:1名
日本船燈㈱	埼玉県春日部市	24,000	海洋事業	45.17	商品を購入している。 役員の兼任:1名
フィッシュファームみらい(同) (注)6	福岡県豊前市	10,000	海洋事業	39.22	商品を購入している。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 「議決権の所有割合」の欄の(内書)は間接所有割合であります。
 - 3 特定子会社であります。
 - 4 当社より資金の貸付を行っております。
 - 5 当社は資金の借入を行っております。
 - 6 当社より銀行借入等の保証を行っています。
 - 7 ニチモウフーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 23,089百万円 経常利益 143百万円 当期純利益 93百万円 純資産額 815百万円 総資産額 4,627百万円

8 上記各連結子会社及び持分法適用関連会社は当連結会計年度において有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
食品事業	391	[192]
海洋事業	278	[54]
機械事業	113	[32]
資材事業	26	[11]
バイオティックス事業	16	(-)
物流事業	154	[182]
その他	25	[-]
全社(共通)	47	[15]
合計	1,050	[486]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
195 (73)	41.05	16.05	8,512

セグメントの名称	従業員数(名)	
食品事業	64	[18]
海洋事業	29	[17]
機械事業	29	[12]
資材事業	26	[11]
全社(共通)	47	[15]
合計	195	[73]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにはニチモウ労働組合が組織されており、日本労働組合総連合会に属しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に	男性労働者の 育児休業	賃	労働者の男女の 金の差異(%)(注	補足説明	
女性労働者 の割合(%) (注1)	取得率(%) (注2)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
0.0	100.0	62.2	67.3	60.9	-

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会計

理編丁宏性 「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「						
		業年度				
47 Hz	管理職に 占める	占めるの		労働者の男女の 賃金の差異(%)(注1)		
名称	女性労働者 の割合(%) (注1)	育児休業取 得率(%) (注2)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
ニチモウフーズ(株)	10.0	50.0	61.3	87.4	49.5	-
はねうお食品㈱	15.4	-	49.9	59.7	63.4	-
(株)ヤマイチ水産	0.0	-	33.4	37.0	79.3	-
㈱小樽フーズ	16.7	0.0	35.8	54.0	-	-
マルキユー食品(株)	50.0	100.0	36.0	57.5	77.9	-
(株)ちかえフーズ	0.0	ı	41.2	64.0	64.2	ı
オホーツクニチモウ(株)	0.0	ı	47.7	54.8	86.7	ı
北海道ニチモウ(株)	0.0	-	55.0	56.5	38.4	-
西日本ニチモウ(株)	14.3	100.0	64.0	67.6	61.5	-
(株)ニチモウワンマン	14.3	-	55.2	65.2	43.5	-
㈱二チモウマリカルチャー	20.0	100.0	76.7	76.3	-	-
㈱ビブン	6.7	-	76.8	71.0	112.9	-
㈱ソーエー	0.0	100.0	54.5	54.5	-	-
ニチモウバイオティックス㈱	33.3	-	88.0	88.0	-	-
ニチモウロジスティクス㈱	9.1	75.0	47.7	81.9	78.3	-
日網興産㈱	0.0	-	74.6	67.0	62.8	-
ニチモウインターナショナルINC.	20.0	-	35.1	35.1	-	-
ノールイースタントロール システムズINC.	20.0	-	115.0	125.3	100.0	-

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創業以来「会社は社会の公器であることの精神に立ち業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する。」ことを経営理念としてきております。今日の当社グループは顧客のニーズに応え得る提案営業力(サービス)と商品開発(技術)をもって「健康な生活づくり」に、主として「食」の分野で貢献することを目指しております。

為替変動リスクや市場の動向などの環境の変化にも柔軟に対応し、より一層の高収益体質への転換を図るため、当社グループ全事業部門での黒字化に向けた事業の選択と集中を推し進めていくことと考えております。具体的には、3ヵ年経営計画「第137期中期経営計画(Toward the next stage)」の最終年度として、経営方針「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」をベースに、当社グループならではの一貫した体制で営業展開を推し進めてまいりました。

食品事業におきましては、引き続き利益体質の再構築を行うとともに、原料調達から製造・販売までの一貫した体制を整備し、徹底した品質管理のもと加工食品の拡販に注力してまいります。海洋・機械・資材の各事業におきましては、利益体質のさらなる安定化を図るとともに、新規商材の拡販や海外市場への販売強化など、積極的な営業活動に努めてまいります。その他、リスク管理や法令遵守を徹底するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の整備や財務体質の改善を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標.

当社グループは、新3カ年経営計画「第140期中期経営計画(Breaking Through Toward 2028)」を作成し2028年3月期の最終年における数値目標を、連結売上高1,550億円、連結営業利益43億円、連結経常利益45億円、ROE10%以上、ROIC4.5%以上、D/Eレシオ1.0倍以内としております。

そのための主な各セグメントの施策は、食品事業では、"安心・安全・価値の高い商品作り"を通じて、水産物の需要を促進してまいります。海洋事業では"環境変動に応じた次世代水産業(新しい養殖・漁業)の構築"し、水産業の拡大を支援してまいります。機械事業では、"世界の食のニーズを叶える"ために、需要増が見込まれる海外へ食品加工機器を提供し、食品製造の生産性を向上させてまいります。資材事業では、"資材を通して人々の暮らしと環境に貢献する"ことを目指し、食品包装を通じて販売を加速させてまいります。また、4つの事業が相互に連携し、水産物のサプライチェーンをサポートすることが、当社最大の特徴であり、他社に真似のできない強みとして、磨きをかけ、目標達成に向けて邁進してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題といたしましては、個人消費の緩やかな改善やインバウンド需要の 更なる拡大を背景に、景気は緩やかな回復が期待される一方で、引き続く地政学的リスクの増大に加え、米国をは じめとした各国の通商政策および経済情勢の変化による影響など、事業環境は依然として先行き不透明な状況が続 いていくことが予想されております。

このような環境下ではありますが、当社グループは新たな3ヵ年経営計画「第140期中期経営計画(Breaking Through Toward 2028)」を策定いたしました。本中期経営計画では、水産業界で巻き起こる『パラダイムシフト』に対して、まず始めに10年後のあるべき姿を議論してまいりました。その議論した中で当社グループの強みは、100年以上の時代の変化にも柔軟に対応してきた「挑戦の歴史」と、そのなかで培ってきた「経験」をもとに、「技術とサービス」を提供することだと考えております。

この考えのもと、当社グループのパーパス(存在意義)として、"浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ"を設定いたしました。コアビジネスである水産業のソリューションパートナーとして注力するとともに、バランスのとれた収益構造へ事業ポートフォリオを再構築し、"個の力を組織の力へ"と繋げ、「ベストソリューション」を追求してまいります。

具体的には、10年後を見据えたバックキャスト視点での3年間の指針として、「養殖、環境・資源保護分野、食品機械」などの新しい柱を構築し、未来へ新たな価値を創造する企業を目指してまいります。

これにより、次期の連結売上高は1,350億円、連結営業利益は33億円、連結経常利益は35億円、親会社株主に帰属する当期純利益は25億円と予想しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針『持続可能な社会への航路を拓く』

当社グループは、2021年12月に公表して以来、従業員の考え方や行動の軸となるサステナビリティ基本方針として『持続可能な社会への航路を拓く』を掲げ、未来に向けた大きなチャレンジとしてサステナブル経営を推進しています。企業活動として、水産物の漁獲~加工~販売までをトータルにサポートする当社の責務として、海の豊かな資源の保全および、環境に配慮した生産と流通のサポートを行いながら、世界的な水産物需要の拡大に応えるサステナブル経営に引き続き取り組んでいきます。

ニチモウが目指すサステナビリティへの考え方

ニチモウグループが目指すサステナブル経営は、創業以来の経営理念に則り、「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」を具現化すべく、グループの連携により、海の豊かな資源の保全および環境に配慮した生産と流通をサポートする責務を果たすことで、中長期的な企業価値の向上に努めていくことを主眼としています。これは昨今の自然環境や天然資源への保全意識が高まっている社会において、漁業・水産業を主たる事業領域として事業を展開する当社グループに強く求められているところであり、果たすべき青務であると考えています。

企業価値向上の観点から見ると、サステナブル経営を推進していく上で重要視している海面・陸上養殖や自然環境下で生分解性を有するバイオマス資材など、持続可能な事業に対する注目度は高く、引き合いも多くいただいております。

またリスクマネジメントの面から見ると、海洋環境・資源への配慮を怠れば水産物の調達リスクが高まり、 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組についても、今後導入が検討されている炭素税の導入によるコスト増 など、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があり無視できません。

以上のことから、現行のサステナビリティに配慮した事業活動を推し進めるとともに、新規事業への取組に も着手し、コスト上昇以上の企業価値の向上に努めてまいります。

また、これらの取組における計画・目標設定とその進捗・改善は、ISOのPDCAサイクルを活用して管理・適正化を図ることで、最短ルートでの目標達成を目指してまいります。

国連グローバル・コンパクトに署名

当社は、国連グローバル・コンパクト (UNGC) に署名し、2023年5月に参加企業として登録されました。これにより、UNGCが定める「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野に関わる10原則の遵守・実践を通して、サステナブル経営を一層推進していきます。

詳細は以下のリンクからコーポレートサイトをご覧ください。

○国連グローバル・コンパクトに署名

https://www.nichimo.co.jp/sustainability/policy/

○人権・労働、環境、腐敗防止の方針

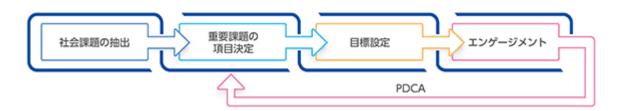
https://www.nichimo.co.jp/sustainability/policy/basic_policy.pdf

人権・労働、環境、腐敗防止の方針に関する詳細な情報については、2024年7月に公表の弊社記載の該当HPをご参照ください。

マテリアリティ (重要課題)

当社グループにおけるマテリアリティ特定のプロセスでは、UNGCが定める10原則を世界共通の課題と捉え、そこから当社グループが事業展開する漁業・水産業における課題と、自社のビジネス環境課題との整合性を意識して重視する課題の絞り込みを実施。2023年度、マテリアリティの決定および目標設定を行いました。今後は有識者やステークホルダーとのエンゲージメント、継続的な改善を実施することで、活動の精度向上に取り組んでいきます。

ニチモウグループのマテリアリティ特定・実践・精度向上のプロセス



マテリアリティの特定プロセス

(a) STEP 1

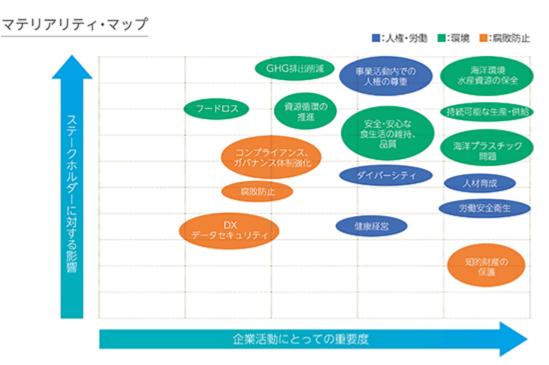
マテリアリティの特定に際して各部署から担当者を選定し、基礎講座を開催。その後、環境・社会・ガバナンスの観点から、当社グループにおける現状の課題やあるべき姿をリスト化(社会課題の抽出)しました。

(b) STEP 2

この取組を中長期的な経営戦略とその計画に落とし込むため、改めて経営層を含めた教育を行い、UNGC4分野 10原則やそれに付随する国際宣言・条約なども踏まえ、サステナビリティ推進委員会メンバー主導のもと「当社グループの企業活動における重要度」と「社会やステークホルダーに対する影響度」の2軸で重要課題をマッピングしました。

(c) STEP 3

この結果をもとに事務局でマテリアリティの素案を作成し、本委員会で審議・承認され、正式にマテリアリティとして特定されました。



○マテリアリティの進捗状況

https://www.nichimo.co.jp/sustainability/policy/materiality.pdf

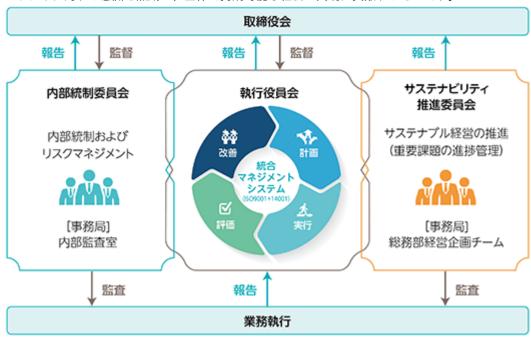
マテリアリティの進捗状況情報については、2025年8月に公表予定の弊社記載の該当HPをご参照ください。

(2)ガバナンス

当社グループは「サステナブル経営」の推進にあたり、2024年1月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、四半期ごと(計4回)にサステナビリティに関わる基本方針、事業活動や戦略の審議・監督を行うとともに、取締役会への報告を行います。

取締役会および本委員会は気候変動問題を考慮した目標設定や計画、その進捗管理および投資決定を行います。

また、2022年以降ISO統合マネジメントシステム(ISO9001+14001)を活用し、品質および環境配慮を重視した 取組を行っております。この取組は経営陣のみならず、各部門単位で運営を行うことで、社員一人ひとりのサス テナビリティに対する意識を醸成し、全体で持続可能な社会の実現に貢献するものです。



< 2024年度の活動実績 >

内部統制委員会	執行役員会	サステナビリティ推進委員会
開催4回	開催13回	開催4回

サステナビリティ推進活動のロードマップ



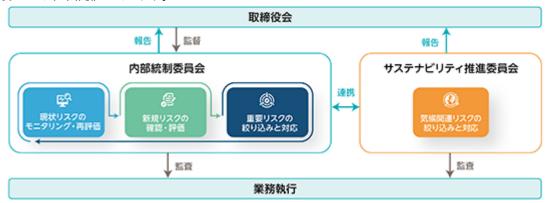
(3)リスク管理

気候関連リスクの選別・評価・管理プロセス

リスクおよび機会につきましては、ISO14001に基づく環境側面(環境に直接・間接に影響を与える要素)、環境法令、業界・事業環境における課題、ステークホルダーのニーズおよび期待などから、気候変動に関するリスクと機会をサステナビリティ推進委員会で、事業リスク等を内部統制委員会でそれぞれ1年に1回以上の頻度で洗い出しています。 気候変動に関するリスクおよび機会を踏まえ、各部門は環境目標を設定し、ISO統合マネジメントシステムに基づいて活動します。環境目標の達成度は四半期ごとに開催されるサステナビリティ推進委員会で進捗管理を行い、1年に1回以上の頻度で取締役会へ報告しています。

総合的リスク管理の統合

当社グループが直面する具体的なリスクの識別・評価および、方針の決定は、内部統制委員会がその役割を担っております。気候関連リスクおよび機会とその対応策は、サステナビリティ推進委員会から内部統制委員会に提出され、全社リスクに統合されます。内部統制委員会は取締役会の監督のもと、代表取締役社長を委員長として年4回開催しています。



(4) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける需要なサステナビリティ項目は以下 のとおりであります。

- ・気候変動への対応について
- ・人的資本への対応について

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動への対応について

(a) 戦略

TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、将来的に気候変動が当社グループの事業にもたらす影響を特定・評価を実施し、気候関連の定量的財務影響の算出と、リスクと機会に対する対応策の検討に取り組んでいます。シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)や、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数の既存シナリオを参照しています。

T	リスク・リスク・					
1	ク・ 種類	リスク・ 機会要因項目		事業インパクト		
	移行リ		カーボンプライシ ングの導入	・カーボンプライシングが導入された場合、化石燃料の調達コストが増大する可能性がある。 定量的財務影響の算出根拠: 2030 年度、 2050 年時点を想定した $Scope\ 1\ ,\ 2$ 排出量に $1\ t$ - CO_2 あたりの炭素税価格を乗じて試算		
		政策・ 法規制	再エネ調達比率に対する規制の強化	・再エネ調達比率に関する規制が強化された場合、再生可能エネルギー開発コストや、Jクレジット、グリーン電力証書などの調達コストが増加する可能性がある。 定量的財務影響の算出根拠:2030年時点に現在と同程度のScope2排出量の再エネ証書(J-クレジット)を購入した場合の試算		
			化石燃料由来のプラスチックに対する規制の強化	・化石燃料由来のプラスチックに対する規制が強化された場合、包装資材や機資材に使用しているナイロン、ポリエステルなどプラスチック素材の調達コストが増大する可能性がある。		
	スク		漁獲規制の強化	・漁獲規制の強化に伴う天然魚の漁獲量の減少により売上・収益が減少する可能性がある。 ・養殖飼料向け天然原料魚の漁獲量が減少・調達コストが増加する可能性がある。		
リスク	技術		技術	気候変動に対応し た養殖技術の主流 化	・気候変動により、海水温の上昇、海洋生物の回遊ルートの変更、海洋の酸性化などにより漁獲高の大幅な減少という影響を受ける可能性がある。その場合気候変動に対応した養殖技術が必要となるが、当社グループがこうした技術への対応に乗り遅れた場合、生産コストが増大する可能性がある。	
			市場	環境配慮型製品需要の高まり	・今後、環境に配慮した養殖用種苗・餌料調達ニーズが高まる可能性がある。当社グループが適した製品を供給できない場合、環境配慮を証明できない商品の需要減退による売上・収益の減少と、市場シェアを失う可能性がある。	
		急性物理 的リスク	異常気象の激甚化	・主要な養殖・加工施設の一部は沿岸部にあり、これらは海抜2~5m程度に存在する。気候変動により台風、洪水等の発生頻度が高まる場合、設備損壊等による稼働停止などのため、売上・収益が減少する可能性がある。 定量的財務影響の算出根拠:過去の自然災害に伴う休業等による売上損失額に対して、洪水発生頻度を乗じて試算		
		慢性物理 的リスク	・気候変動による 生育環境の変化 ・海洋環境の変化 による水産物の調 達リスク	・水温上昇など海洋環境の変化に伴う天然魚・海面養殖魚の漁獲・生産量の減少により売上・ 収益が減少する可能性がある。 ・養殖飼料向け原料魚の漁獲量が減少・調達コストが増加する可能性がある。		

リス機会	ク・ 種類	l	リスク・ 会要因項目	時間軸	発生 確率	影響度	総合評価	影響額	実施中・実施予定の対応策
			カーボンプライシ ングの導入	中期	佪	中	大	1.5 シナリオ 試算結果 2030年 3.3億円 2050年 5.8億円	・連結範囲を対象にGHG排出量を計測。削減 目標を立案し、達成に向けて対応 ・再エネ使用、省エネ設備投資(ノンフロン機器への転換、電気使用量の削減等)の
		政策・ 法規制	再エネ調達比率に対する規制の強化	中期	佪	中	大	1.5 シナリオ 試算結果 2030年 0.2億円	推進 ・生産工場の最適化による生産効率向上 ・包材のプラスチック使用量削減 ・輸送効率化
	移行		化石燃料由来のプ ラスチックに対す る規制の強化	中期	高	中	大		(サプライヤーコスト増加に対して) ・保管料や物流コストの増加に対し、業界 動向や関連法規制を注視しながら適宜対応
	リス		漁獲規制の強化	短期	中	大	大		・養殖魚への代替に向けた養殖事業への投 資・ノウハウの蓄積
リスク	7	技術	気候変動に対応し た養殖技術の主流 化	短期	闾	大	大		・養殖魚への代替に向けた養殖事業への投資・ノウハウの蓄積 ・水産物加工の安定供給体制の構築に向けた、省エネ化・エコシステムの導入と生産力強化に伴う支出の増加を計画
		市場	環境配慮型製品需要の高まり	中期	Ŧ	大	大		・食品残渣を活用し、環境に配慮した養殖 飼料を研究開発・販売 ・人口種苗の増産(ギンザケ・サーモン) による天然種苗の補完・置換え
	物理リスク	急性物理 的リスク	異常気象の激甚化	短期	t	H	D	2 シナリオ 試算結果 ~2050年 7.5億円 4 シナリオ 試算結果 ~2050年 22.5億円	・本社が主幹となり、各拠点のBCP対策を実施 ・高リスク拠点の特定、移転、設備強化 ・物流拠点の分散、見直しによるリスク へッジ ・養殖施設、工場および冷蔵庫施設等の防 災対策強化 ・精度の高い気象予測での在庫管理 ・事業継続計画(BCP)の策定・訓練実施 ・物理的被害に備える保険制度への加入・ 見直し ・産地の分散化や調達先の多様化によるリスク低減 (養殖) ・浮沈式生簣の導入・施設の補強 ・赤潮発生を予測し、被害を最小化 ・陸上養殖への対応強化
		慢性物理 的リスク	・気候変動による 生育環境の変化 ・海洋環境の変化 による水産物の調 達リスク	短期	高	大	大		・外部環境変化に強い屋内での陸上養殖を展開 ・投資・ノウハウの蓄積を継続 ・代替たんぱく質などの生産および事業化 に向けた技術開発 ・取扱い水産物の資源状態調査の実施 ・調達先の多様化 ・代替飼料の開発(低魚粉配合飼料)

リス 機会	1		事業インパクト
	,	認証済み製品や低 炭素製品への嗜好 変化(陸上養殖)	・温暖化による水温変化などの外部環境に左右されず、省エネ・エコシステムで安定的な生産 を行う陸上養殖による売上・収益の増加の可能性がある。
		環境配慮型機資材 への嗜好変化	・環境配慮認証を得た漁獲水産物・養殖魚や環境配慮型の機資材における需要向上による売上・収益の増加の可能性がある
	製品	低炭素製品への嗜 好変化 (バイオマス漁 網)	・石油由来の従来品の代替として、製造・廃棄時のCO2排出量を削減する生分解性プラスチックを用いた海洋資材開発に取り組んでいる。これらはプラスチックに関する規制が強化された場合、売上・収益の増加の可能性がある。
機会	および サービス	低炭素製品への嗜 好変化 (リサイクルプラ スチック)	・廃棄漁網のリサイクルに取り組んでいる。ここでは高品質の再生ペレットの製造も行うため、プラスチックに関する規制が強化された場合、売上・収益の増加の可能性がある。
		・省エネ技術導入、再エネ・燃料転換・スマート養殖対応によるコスト低減	省エネ技術導入等によるエネルギーの消費量削減、効率化に伴う操業コストの低減の可能性がある。
	市場	ブルーカーボン市 場への参画	・藻場造成における資材の提供やコンサルティング、ブルーカーボンクレジットの販売による 売上・利益の増加の可能性がある。

リス機会	*	リスク・ 会要因項目	時間軸	発生 確率	影響度	総合 評価	影響額	実施中・実施予定の対応策	
	·	認証済み製品や低 炭素製品への嗜好 変化(陸上養殖)	短期	信	大	t		・外部環境変化に強 い屋内での陸上養殖 を展開 ・投資・ノウハウの 蓄積を継続 ・特値の対応	大
		環境配慮型機資材への嗜好変化	中期	中	中	中		・MSCやMELなどの認 化 証を取得、環境に配 ・高温耐性品種の 慮した水産物の取り 発、養殖適地の探 扱いを継続。	
機会	製品 および サービス	低炭素製品への嗜 好変化 (バイオマス漁 網)	短期	佢	中	大		・バイオ生分解性素材を使用し、環境に 慮した養殖機資材の研究開発・販売 ・製造・廃棄時のCO ₂ 排出量を約50%削減 るバイオマス漁網の実用化に向けた支出 計画	ुं
		低炭素製品への嗜 好変化 (リサイクルプラ スチック)	短期	Ŧ	中	II		・廃棄漁網のリサイクルネットワークの 築を推進	構
		・省エネ技術導入、再エネ・燃料 転換 ・スマート養殖対 応によるコスト低 減	中期	中	中	中		・安定した調達を行うために生産者との 業を強化 ・省エネ技術導入やスマート養殖への対 によるコスト低減を提案 ・エネルギー高効率な省エネ設備対応 (養殖)・AI、IoTを活用した効率化、省 化	応
	市場	ブルーカーボン事 業への参画	中期	中	中	中		・藻場造成における資材提供 ・藻場が固定した炭素をブルーカーボン・ レジットとして活用する計画を検討	ク

(b) 指標及び目標

当社グループは、気候変動への対応として、2050年までにカーボンニュートラルを目指して、温室効果ガスの排出を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進するとともに、気候変動の緩和、適応に貢献する商品およびサービス等の開発・提供に努めます。

2024年に策定した環境方針においても、同内容を掲げ、ホームページ上で公開しています。

https://www.nichimo.co.jp/sustainability/policy/basic_policy.pdf

環境方針に関する詳細な情報については、2024年に公表の弊社記載の該当HPをご参照ください。

温室効果ガス排出量(Scope1,2,3算定)

当社グループは温室効果ガス排出量の把握を推進しており、今期の取組みとして、当社および主要な連結子会社を範囲として、2023年度のScope3の算出に加え、2024年度のScope1とScope2、Scope3の算出を実施いたしました。内訳は以下の通りです。

単位: t-CO2

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減率
Scope1	事業者自らによる温室効果ガスの直 接排出	4,533	5,459	5,443	9,704	-114.1%
Scope2(マーケット基準)	他社から供給された電気、熱・蒸気	6,109	6,000	5,877	5,839	4.4%
Scope2(ロケーション基準)	の使用に伴う間接排出	5,287	5,153	5,007	5,046	4.6%
Scope1 + 2 (マーケット 基準) 小計		10,642	11,459	11,320	15,543	-46.1%
Scope1+2(ロケーション 基準) 小計		9,820	10,612	10,450	14,750	-50.2%
カテゴリ1	購入した製品・サービス	•	596,126	588,199	622,475	-4.4%
カテゴリ2	資本財		5,180	2,714	5,881	-13.5%
カテゴリ3	エネルギー関連活動	-	1,670	1,610	2,242	-34.2%
カテゴリ4	輸送、配送 (上流)		1,960	1,749	1,879	4.2%
カテゴリ5	廃棄物	-	12	12	21	-72.9%
カテゴリ6	出張	-	200	206	202	-1.1%
カテゴリ7	従業員の通勤		532	554	540	-1.5%
カテゴリ13	リース資産(下流)	-	16	15	15	7.5%
Scope3	事業活動に関連する他社の排出	-	605,696	595,059	633,254	-4.5%
量)	Scope1 + 2 (マーケット基準) + 3 合計 (サプライチェーン排出量)		617,155	606,379	648,797	-5.1%
Scope1 + 2 (ロケーション基準) 量)	+3 合計 (サプライチェーン排出	-	616,308	605,509	648,003	-5.1%

< Scope1,2算定について>

GHGプロトコルに則り、Scope1,2算定を実施。

Scope1,2範囲としては、連結子会社を含む国内主要拠点を対象に算定。原則、事業所・営業所はScope1,2算定対象から除外しています。 Scope1,2の算定方法および排出係数等は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づいて算出。

「排出係数算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」および、「電気事業者別排出係数」の調整後排出係数(Scope2マーケット基準)と全国平均係数(Scope2ロケーション基準)、「フロン類算定漏えい量の算定・報告に用いる冷媒種類別GWP一覧」を使用。 2022年度からフロン類の排出量を含めて算定しております。

2023年度の算定値は、2024年1月~3月の消費エネルギー量の実績値にて再算定しております。

2023年度の算定値は、2024年1月~3月の消費エネルギー量の実績値にて再算定の上、更新しております。

2024年度から連結子会社における配送に関する消費燃料を含めて算定しております。

削減率は基準年を2021年度に設定して算出。

< Scope3算定について >

GHGプロトコルに則り、Scope3算定を実施。Scope3は基本連結での算定とし、カテゴリ5はデータ収集できた拠点のみの算定としています。Scope3の算定方法および排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」および「IDEA v2」に基づき算出。

2022年度のカテゴリ 6 7 の排出量は再算定の上、更新しております。

カテゴリ8:該当する活動はScope1,2で計上済み。

カテゴリ9~12、15:今後算定を検討。

カテゴリ14:該当なし。

削減率は基準年を2022年度に設定して算出。

人的資本について

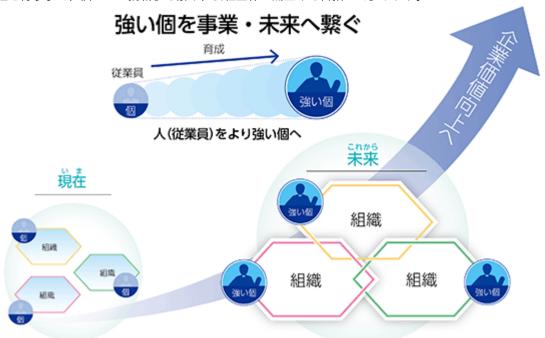
(a) 戦略

ニチモウグループの人材戦略について

第140期中期経営計画(以下、新中計)の策定に合わせて、人材戦略についても見直を行いました。

キーワードに「挑戦」を掲げた新中計は、各事業で10年後ありたい姿をイメージし、そこに到達するための突破口を開く3年間の計画として位置付けています。また中長期の目標達成およびパーパスや経営理念の追求に向け、社員一人ひとりが実践する「行動姿勢」も合わせて設定しました。これを実践することでお客様にベストソリューションを提供し、引いては企業価値の向上につながると考えています。

本計画策定において、"パラダイムシフト"が至るところで起こっている状況では、近い将来ですら予測が難しく、企業成長の階段を上がっていく為のカギはやはり人材であると再認識をする事となりました。改めて、人材のレベルアップ(=強い個)を実現させて、それを繋ぎ強い組織へと昇華させていく方針を堅持して参ります。従いまして、人材戦略は『人(従業員)をより強い個に成長させて繋ぐ』こととしました。中計内の「挑戦」を日々の業務おいても重要な行動の指針とし、従業員一人一人が挑戦的な目標を設定する事としており、営業的な側面だけでなく、業務効率の改善・システム環境の見直しといった事務的な側面についても取組を行う事で、個々の「挑戦」を繋げ、会社全体の底上げを目指して参ります。



強い個が団結し、強い組織の輪を広げることで連携し、企業価値向上へ

「浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ」を具現化する人材を育成するために、注力するポイントごとに区分けし、二つのSTAGEで中長期的な人材の育成を行ってまいります。

2023年3月期	STAGE1	STAGE2	~ 2030年3月期	
2023年3月期	(~2025年3月期)	(~2028年3月期)	2030年3月期	
(現状把握)	(新たな施策の導入)	(人材の新たな活用)	(未来へ繋ぐ)	
・全社アセスメント、若手従業	・長期的に求める能力の明確化	・女性管理職	「浜から食卓までを網羅し、挑	
員面談などを通した現状にお	・新たな教育機会の提供	・グループ間交流	戦の歩みを未来へ」具現化でき	
ける課題・問題の洗い出し	・人事評価制度の見直し	・ジョブローテーション制度	る人材を創出	
	・社内DX化に向けた取組			

STAGE 1 として位置付けた2025年3月期までの取組としましては、長期的に求める能力の可視化や新たな教育機会の創出として、各資格等級に求められる能力を明確にし、各人の役割を再認識させると同時に、資格に紐づけられた能力の維持・向上のために教育機会を整理・新設しました。合わせて人事評価制度の見直しも行いより事業推進のモチベーション向上を促すものとしました。

STAGE 2 の取組につきましては、当社の重要課題である女性活躍の推進とその中心となる女性管理職の登用や候

EDINET提出書類 ニチモウ株式会社(E00570) 有価証券報告書

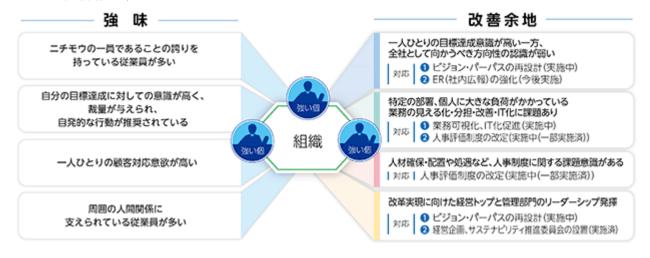
補・教育体制の設定などに注力していき行きます。また、新中計で重視する「挑戦」を促すようなグループ間交流やジョブローテーション制度の検討も進めてまいります。

(b) 指標

全社アセスメント

2024年8月に第二回全社アセスメントを実施しました。今回のアセスメントの結果では、総じて前回より肯定回答率がやや下がったものの、傾向についてはほぼ同じく自身の担当業務や、人間関係を含む身の回りの職場環境への満足度が高い等、従業員の所属部門レベルでのエンゲージメントの高さを再確認できました。その一方で、全社・経営という部分では会社全体の方向性の共有が弱いという事も再確認しました。この改善余地に対する具体的な対応として、2025年4月から順次タウンミーティングを実施しています。140期中期経営計画の策定における重要なポイントとして"グループ全体への方針の浸透"を掲げており、グループ全体が経営方針理解の下でが事業運営を進めていく事を目指してまいります。

アセスメント



KPI進捗

	項目	КРІ	2025年3月期進捗
1	人事上の情報、施策の可視化	KPIIS030414の認証取得	スキルと能力」を明確化にする為に等級ごとの能力要件を明確にし、資格毎の教育をe-ラーニングを中心に開始、力量の向上に努めた。 2024年3月期にIS030414の11領域を参考にニチモウグループの注力領域として「多様性」「生産性」「スキルと能力」「後継者育成」の4つを重点項目に選定した。
2	グループ全体としての ビジョン共有	理解度100%	・理解度39%(前期49%、前期比-10ポイント) 全社アセスメントの 全社・経営カテゴリ 設問1「経営のビジョン・理念は明確で一貫性をもっている」の肯定回答率を使用 ・当社およびグループ会社にてタウンミーティングを実施。第140期中期経営計画・パーパスを浸透させ目標達成を図る。
3	人材定着、 育成プランの作成	離職率5%以下	離職率4% 単体実績 ・人事評価制度の一部を改定し、業績だけ偏らないパランスへ改訂、定期昇給 ビッチの改訂 ・資格要件の明確化と昇格期間の見直し
4	ダイバーシティ	女性採用比率50% 女性管理職比率10%以上 男性育休取得率100%	女性採用比率22% 女性管理職比率0% 男性育休取得率100% 単体実績 ・2026年3月期から女性管理職1名登用開始。定着支援策と安定採用を通じ、将来 の女性管理職候補を育成中 ・育児介護と就労の両立を目的に在宅勤務制度を導入 ・単体においては男性育休取は定着しつつあるが、グループ会社での推進がテーマ

また、当社グループでは、上記「 人的資本について(a) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記「 人的資本について (b) 指標 KPI進捗」に、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

多様な働き方・労働環境の整備:

当社グループにとって何よりも重要な経営資源が従業員であり「人財」です。その従業員が環境などの違いがありながらも、大事な「人財」としてその能力を発揮し、戦力として業務に邁進してもらえる環境整備がまさにD&Iの柱になるものと考えています。その為、男女の性差・育児・介護・障害などを越えてニチモウグループの従業員として能力を発揮してもらえる施策の実施・検討を進めています。

育児介護世代には在宅制度、時短制度、時差出勤制度などを整えています。在宅勤務の導入に際し、本人の希望、現場の業務などを人事チームも含めて協議し、業務の質を落とさない運用をしています。また在宅勤務制度は育児・介護世代以外でも利用が可能です。男性社員育休の取得についてもイントラで掲示するだけでなく、個別に説明を行い取得しやすい環境を作っています。

障害者雇用についても重要な戦力として認識し、在 宅勤務を用いた雇用や、支援学校からのインターン の受入れも行っています。勤務の時間・場所に柔軟 性を持たせる事で多用な働き方の実現ができるもの と考え、これらも更に取組を強化していきます。 多様な働き方・女性活躍の実現に向けての制度

育児介護在宅勤務制度

本人の希望と業務遂行を会社も交えて運用を取り決める事で、質を落とさない在宅勤務を実現する。

・一般在宅勤務制度

一般の社員についても、集中して書類作成などを行う場合を想定し週1回の在宅勤務を許可

- ・時差出勤制度
- ・時間年休制度
- ・育児時短制度(小学校入学前まで) 小学校に入るまでの保育期間に配慮
- ・介護時短制度
- ・年休取得推奨日の設定

全社の観点で年休取得を推奨する為、毎年取得推奨 日を設定

・年休繰越最大3年(療養休暇)

年休取得が進まない場合だけでなく、長期間の体調 不良などを想定し繰越期間を3年間とする。更にあまった 休暇を療養休暇に最大15日間の積立が可能

意見徴収

全社アセスメント

全社員のエンゲージメント向上、経営課題を抽出する 為にも毎年実施、社員にも内容を公開する。

· 若手社員個別面談

10年目以下の若手層と人事担当者と面談を行う事で、細かな悩み事などを確認する。

教育の機会

・制度理解の動画配信

イントラに掲示するだけでなく、動画を利用する事で、制度改定の背景や制度のポイントを丁寧に説明する。

育休取得率(%)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期				
男性	50%	100%	100%				
女性	100%	100%	100%				

女性活躍推進について

当社グループにおける女性活躍推進は、新中計の達成および中長期での企業価値の向上を図るために重要な課題と認識しています。一方で業界全体として女性が幅広く活躍できる環境が整っていなかった側面が強く、まず女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性採用を増やすなどの実行性のある施策を進めています。なによりもこれからの女性が安心して長期就労ができる会社となる為の環境整備をしっかりと進めています。

従業員の健康促進

当社グループでは、従業員が健康で安心して働き続けられる事が事業運営の基礎になるものと考えています。「健康管理面からも強い個の実現」を目指してまいります。そのため、形式的な取組ではなく、実質的な対応を丁寧に積み上げていく事も大事な方針としています。長時間労働防止のため、時間外労働の目標時間とアラートの設定・年休取得推奨日の設定、業務の見える化・フローの見直しやDXの推進などによる生産性の向上を図っています。定期健康診断・ストレスチェックついては受診率100%を継続しており、定期健康診断後の二次検診受診・特定保健指導も個別に対応を行っております。また、昨今は従業員のメンタルヘルスのケアの重要性が増しており、メンタル不調者については産業医だけでなく、場合によっては主治医との連携も行い、サポートを行っています。フィジカル・メンタルをしっかり整え業務に尽力できる環境整備を維持してまいります。これらの取組を通じて健康経営優良法人の取得についても準備を進めております。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
--	----------	----------	----------

EDINET提出書類 ニチモウ株式会社(E00570) 有価証券報告書

時間外労働時間(時間)	12.1	12.2	12.6
有給休暇取得率	60.1%	66.3%	57.9%
健康診断の受診率	100%	100%	100%
ストレスチェック受診率	100%	100%	100%

3 【事業等のリスク】

(1) 食品原料調達におけるリスク

当社グループの全売上高のおよそ6割前後を食品事業が占めておりますが、その中の主要商材は、その調達や販売において世界的な漁獲規制や漁獲量の変動及び水産物市況等の影響を受けております。従って、予期せぬ原料価格の高騰や漁獲量の変動等により、食品事業の主要商材の調達や販売が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(2) 為替レートの変動によるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、その原料の大部分を海外から買付けており、為替レートの変動による影響を受けております。そのため、円建て決済や為替予約等のリスクヘッジを行い、為替レートの変動による当社グループの業績への影響を可能な限り軽減しております。しかしながら予期せぬ為替レートの急激な変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(3) 食品の安全性におけるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、その安全性を最重要課題として位置付け、グループ工場や国内外の提携工場へのHACCPの導入や徹底した品質保証体制の確保と実践に努めております。しかしながら予期せぬ品質事故等による原料等の大規模な回収や製造物責任賠償等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(4) 自然災害の発生によるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、国内はもとより、北米、南米、ロシア及び東南アジア等の海外のさまざまな地域から供給されております。従って、予期せぬ自然災害がそれらの地域において発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(5) 海外事業におけるリスク

当社グループでは、食品事業における主要商材の安定的な確保を目的として、海外における投資や事業展開を進めておりますが、現地の経済環境の変化、法規制等(各国政府の許認可等も含みます。)の変更、政治的・社会的混乱などが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

当社グループは、十分な信用調査の上多くの取引先と取引を行っておりますが、取引先の業績の悪化や突発的なM&A、あるいは自然災害や事故、さらには、法令違反などの企業不祥事等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(7) 法的規制等に関するリスク

当社グループの事業活動の遂行は、国内及び海外の法規制等の影響を受けつつ事業活動を遂行しております。 従って、予期せぬ法規制等の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があ ります。

(8) 長期貸付金の回収に関するリスク

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先との取引を継続して行っており、貸付先の概況 把握に努めることでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の 回収が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(9) 重大な感染症等に関するリスク

新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生により事業を運営する人材が不足し、生産または販売体制に支障が生じた場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループでは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、結果として繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループ業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(11) ロシア・ウクライナ情勢の影響によるリスク

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、原材料価格の高騰、物流の遅延および経済制裁にともなう金融市場の規制など、様々な影響が顕在化しております。

当社グループにおきましては、食品事業においてロシアの水産物を取り扱っておりますが、本情勢により輸入水産物の調達や市況の乱高下など、安定的な供給に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に加え、インバウンド需要の増加等により、消費や投資活動の活性化が期待された一方、依然として地政学的緊張や原材料価格・エネルギー価格の高騰による物価上昇が個人消費改善の重石となったほか、今年に入ってからは、米国の政策動向により、一層不確実性が高まるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましても、インバウンド需要の拡大により、外食産業を中心に盛り上がりを見せた一方で、海水温の上昇や国内近海での不漁など厳しい事業環境となったほか、個人消費については、物価上昇により節約志向が強まり、消費者の多様化するニーズへの柔軟な対応が求められるなど、舵取りの難しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第137期中期経営計画(Toward the next stage)」の最終年度として、経営方針である「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」をベースに、当社グループならではの一貫した体制で営業展開を推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,339億円と前連結会計年度比61億44百万円の増加となりました。営業損益は30億2百万円の利益となり前連結会計年度比9億82百万円の増加となりました。経常損益は36億1百万円の利益となり前連結会計年度比10億38百万円の増加となりました。

特別損益におきましては、特別利益として2億95百万円を計上し、特別損失として4億6百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純損益は26億66百万円の利益となり前連結会計年度比3億17百万円の増加となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

<食品事業>

すり身部門では、北海道における原料の水揚げが減少したことに加え、南米すり身の生産も伸び悩み、売上は減少いたしましたが、採算管理に努め、営業利益は増加いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは、業務用・通販向け販売が堅調に推移し、ホタテは、海外向けの販売が伸長し、生産も順調に推移した結果、それぞれ売上、営業利益ともに増加いたしました。北方凍魚におきましても、赤魚・ホッケを中心に中国への販売を拡大してまいりました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。一方で助子は、原料価格が高騰するなか、価格転嫁を推し進め、採算重視の販売に努めてまいりましたが、生産コスト増を補うことができず、売上、営業利益ともに大きく減少いたしました。加工食品部門では、養殖銀ザケ・ツナの販売が順調に推移したことにより、売上は増加いたしましたが、煮魚・焼魚などの加工食品の販売が計画通り進まず、営業利益は減少いたしました。

これらの結果、売上高は841億2百万円となり前連結会計年度比18億13百万円の増加となりました。セグメント損益は19億53百万円の利益となり前連結会計年度比3億17百万円の増加となりました。

<海洋事業>

漁網・漁具資材部門では、海外において野球場を中心とした陸上ネットの販売は堅調に続いたものの、各種漁具資材については、昨年度の交換需要が一服したことや国内外での水産物の漁獲量減少などの影響により、販売が低調に推移いたしました結果、売上、営業利益ともに減少いたしました。船舶・機械部門におきましても、減船傾向のなかでの需要減少により、売上、営業利益ともに減少いたしました。一方、養殖部門におきましては、養殖用機資材や養殖用餌料の販売が堅調に推移したことに加え、海苔機資材の設備投資需要を確実に捉えた結果、売上、営業利益ともに大きく増加いたしました。

これらの結果、売上高は223億77百万円となり前連結会計年度比5億63百万円の増加となりました。セグメント損益は7億55百万円の利益となり前連結会計年度比2億51百万円の増加となりました。

<機械事業>

機械事業におきまして、国内では、インバウンド需要が旺盛な外食産業を中心に、生産の効率化に向けたニーズが高まるなど、積極的な設備投資意欲が継続しており、大中小と幅広く案件を受注し、一部の大型案件で納期の遅延などにも見舞われましたが、当期中に納入が完了したことにより、売上、営業利益ともに大きく増加いたしました。また、海外におきましても、省人化を主とした豆腐・総菜など各種生産設備を確実に受注できた結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は156億18百万円となり前連結会計年度比33億59百万円の増加となりました。セグメント損益は14億56百万円の利益となり前連結会計年度比4億89百万円の増加となりました。

<資材事業>

資材事業におきまして、化成品部門では、樹脂フィルムの受注が堅調に推移し、包装資材におきまして も、海外向け産業資材の販売が伸長するなど、順調に推移いたしました。その他、各種商材の販売に共通し て、原材料価格高騰に対し、採算重視の営業活動に努めました結果、売上、営業利益ともに増加いたしまし た。また、農畜資材につきましても、農業用資材・肥料の拡販に努めてまいりました結果、売上、営業利益 ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は90億43百万円となり前連結会計年度比5億37百万円の増加となりました。セグメント損益は3億82百万円の利益となり前連結会計年度比32百万円の増加となりました。

< バイオティックス事業>

バイオティックス事業では、医療関係者向けの販売は堅調に推移したものの、通販や薬局向けOEM商品の販売が苦戦いたしました結果、売上高は2億93百万円となり前連結会計年度比15百万円の減少となりました。セグメント損益は17百万円の利益となり前連結会計年度比7百万円の減少となりました。

<物流事業>

物流事業では、慢性的な人員不足による経費増は続いているなか、引き続き事業の選択と集中を推し進めました結果、売上高は23億52百万円となり前連結会計年度比1億17百万円の減少となりました。セグメント 損益は1億8百万円の利益となり前連結会計年度比2億28百万円の増加となりました。

< その他 >

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、売上高は1億10百万円となり前連結会計年度比1百万円の増加となりました。セグメント損益は90百万円の利益となり前連結会計年度比58百万円の減少となりました。

(財政状態)

資 産

当連結会計年度における資産の部は830億98百万円となり、前連結会計年度比20億6百万円の増加となりました。これは、主として、現金及び預金の減少24億2百万円、商品及び製品22億23百万円の増加などによるものであります。

負債

負債の部は528億69百万円となり、前連結会計年度比1億26百万円の増加となりました。これは、主として 短期借入金の減少57億32百万円、社債31億36百万円及び長期借入金37億77百万円の増加などによるものであ ります。

純資産

純資産の部は302億29百万円となり、前連結会計年度比18億80百万円の増加となりました。これは、利益剰余金の増加19億93百万円などによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、55億14百万円(前連結会計年度比28.0%の減)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益34億89百万円、棚卸資産の増加21億76百万円、仕入債務の減少23億54百万円などにより13億45百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出23億2百万円などにより、19億80百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額57億26百万円、長期借入による収入83億円、長期借入金の返済による支出36億87百万円、社債の発行による収入39億36百万円などにより、11億86百万円のプラスとなりました。

生産、受注及び販売の実績

a . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	前年同期比(%)		
食品事業	82,288	84,102	2.2		
海洋事業	21,813	22,377	2.5		
機械事業	12,259	15,618	27.4		
資材事業	8,506	9,043	6.3		
バイオティックス事業	309	293	5.0		
物流事業	2,469	2,352	4.7		
その他	109	110	1.7		
合計	127,756	133,900	4.8		

⁽注) セグメント間取引については、相殺処理しております。

b . 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)					
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	前年同期比(%)				
食品事業	72,847	74,619	2.4				
海洋事業	14,656	15,271	4.1				
機械事業	6,945	9,683	39.4				
資材事業	7,901	8,798	11.3				
バイオティックス事業	61	75	22.4				
その他	141	36	74.2				
合計	102,554	108,485	5.7				

⁽注) セグメント間取引については、相殺処理しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。 連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについ ては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとお りであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、3ヵ年経営計画第137期中期経営計画(Toward the next stage)」の最終年度として、人材と組織の連携強化を図るとともに、「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」をカバーした当社グループならではの強みを生かしたきめ細かな営業活動に努めてまいりました。

経営成績等の分析

a.財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b.経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、1,339億円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。損益につきましては、営業損益は30億2百万円の利益(前連結会計年度比48.6%増)、経常損益は36億1百万円の利益(前連結会計年度比40.6%増)、親会社株主に帰属する当期純損益は26億66百万円の利益(前連結会計年度比13.5%増)となりました。

(売上高及び営業利益)

「 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業外損益)

営業外損益は、当連結会計年度は5億98百万円の利益(前連結会計年度は5億41百万円の利益)となりました。これは主に、営業外収益として受取配当金2億16百万円及び持分法による投資利益6億74百万円の計上があるものの、営業外費用として支払利息4億11百万円などの計上があったことによるものであります。

(特別損益)

特別損益は、当連結会計年度は1億11百万円の損失(前連結会計年度は9億58百万円の利益)となりました。これは主に、特別利益として投資有価証券売却益1億42百万円及び補助金収入1億46百万円の計上があるものの、特別損失として減損損失65百万円及び固定資産圧縮損1億46百万円、和解金1億88百万円などの計上があたことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、当連結会計年度は26億66百万円の利益(前連結会計年度は23億49百万円の利益)となりました。

c.キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。必要な資金については、銀行借入またはコミットメントラインの利用によって流動性を保持しております。当連結会計年度においてはサステナブル経営推進の方針に沿って中長期の課題に対応する為に金利動向を勘案し長期借入83億円並びに、社債発行40億円の調達を実施しました。また、水産物の相場変動に備えた在庫確保を進めた結果として当連結会計年度の有利子負債残高は312億58百万円となり、前連結会計年度末比22億4百万円増加いたしました。

資金の源泉として当連結会計年度末のコミットメントライン未実行額120億円を確保している他にも各金融機関と個別に当座貸越契約を締結しており、資金の流動性は十分に保持されております。また、今後見込まれる大規模投融資の長期的な資金については設備投資・事業投資計画に基づき、市場金利動向や既存長期借入金等の返済時期を総合的に勘案し、社債および長期借入金を個別に調達することによって流動性を保持しております。一方で事業活動に十分な流動性の確保を目的として当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は55億14百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、3ヵ年経営計画「第137期中期経営計画(Toward the next stage)」の最終年度として、「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」当社グループならではの強みを生かした営業活動に努めるとともに、事業横断による人材と組織の連携強化を図ってまいりました。各事業部門においても目標達成のための施策遂行に注力し、食品事業ではウクライナ情勢の長期化・中東情勢の緊迫化や為替を含めた原材料価格の急激な変動などのリスクを注視しつつ、鮮凍水産物部門(カニ、ホタテ、北方凍魚)を中心に採算重視の販売に努めてまいりました。海洋事業では既存事業領域の見直しと合わせ、新規事業にあたり部門を横断した営業活動を推進し、機械事業および資材事業では更なる営業基盤の強化や顧客の開拓に努めてまいりました。当連結会計年度の売上高は1,339億円、営業利益30億2百万円、経常利益36億1百万円、ROE9.1%と前年比増収増益となり事業強化・利益創出に一定の成果を出すことができましたが営業利益目標33億円とROE目標10%以上には届くことができませんでした。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

当該契約の内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(連結貸借対照表関係)に記載しているため、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は151百万円であります。 セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

食品事業

当社において食品品質管理室を設置しており、その研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

水産物を原料とする各種加工食品の商品開発、品質改良、各種調味料の開発・改良。各種水産加工品の諸検査及び基礎データ分析等。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め91百万円であります。

海洋事業

当社において研究開発室を、またノールイースタントロールシステムズINC.においてエンジニアリング部門を設置しており、その研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

トロール漁具をはじめとする各種漁具類について漁獲効率の向上、省人省力化及び持続的資源利用等を目的とする技術開発・改良及び新商品開発等。

当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め51百万円であります。

機械事業

当社において、機械・資材事業部門の新商品開発を行っております。 当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め0百万円であります。

資材事業

当社において、機械・資材事業部門の新商品開発を行っております。 当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め1百万円であります。

バイオティックス事業

ニチモウバイオティックス㈱における研究開発活動の主なものは次のとおりであります。 国内外の大学の研究室、製薬会社・食品会社・動物医薬品会社の研究部門との共同研究等。 当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め4百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループの設備投資総額(無形固定資産を含む)は1,956百万円であります。主な設備投資は、食品事業における1,186百万円、海洋事業における402百万円、物流事業における56百万円などであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

				帳簿	等価額(百万	河)		
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	合計	従業員数 (名)
本社	海洋・食品・ 資材・機械・	事務所設備	26 (注)1	0	139	- (-)	166	137
(東京都品川区)	その他 全社共通	賃貸設備	298	0	0	699 (27)	997	(39)
仙台支店 (宮城県 仙台市青葉区)	海洋事業食品事業	賃貸設備	151	0	0	141 (8)	293	6 (4)

(2) 国内子会社

(2) 国	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					W NK E	
会社名				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	合計	従業員 数 (名)	摘要
北海道二チモウ(株)	本社 (北海道函館市)	海洋事業	販売設備	46	7	1	6 (14)	61	22 (10)	提出会社が土
	森工場 (北海道茅部郡森町)	海洋事業	ロープ・ 漁網製造 設備	151	12	2	17 (14)	183	26 (6)	地・建物を賃貸 している。
西日本ニチ モウ(株)	本社・工場 (山口県下関市)	海洋事業	漁網製造 設備	174	149	21	315 (35)	660	57 (3)	
	清末工場 (山口県下関市)	海洋事業	ロープ製造設備	48	23	6	33 (16)	111	25 (3)	提出会社が土 地・建物を賃貸 している。
	菊川原糸工場 (山口県下関市)	海洋事業	原糸製造 設備	6	32	0	8 (2)	48	5 (-)	
(株)ヤマイチ 水産	本社・工場 (北海道紋別市)	食品事業	食品加工 設備	1,451	1,342	13	176 (84)	2,984	52 (-)	
マルキユー 食品(株)	本社・工場 (福岡県大野城市)	食品事業	食品加工 設備	184	46	3	272 (2)	507	15 (87)	
(株)ちかえ フーズ	本社・工場(福岡県 宗像市)	食品事業	食品加工設備	113	16	8	24 (1)	163	8	提出会社が土 地・建物・設備 を賃貸してい る。
(株)ビブン	本社・工場 (広島県福山市)	機械事業	食品加工 機械製造 設備	174	39	4	165 (11)	384	41 (-)	
㈱ソーエー	本社・工場 (石川県能美市)	機械事業	食品加工 機械製造 設備	75	3	2	60 (5)	142	42 (-)	

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						
					機械装置 及び運搬 具		土地 (面積千 ㎡)	合計	· 従業員 数 (名)	摘要
ノ - ル イースタ ントロー ルシステ ムズINC.	本社・ベインブリッジ工場 (アメリカ合衆国 ワシントン州ベインブリッジ市)	海洋事業	漁網漁具製造設備	336	447	3	228 (60)	1,016	45 (4)	

- (注) 1 建物本体は賃借しております。金額は内装費用であります。本社事業所の賃借面積は2,779㎡であります。
 - 2 事業所は各設備の管理単位であります。
 - 3 所在地は各事業所の所在地であり、各設備の所在地と合致するのは事務所設備及び研究設備であります。
 - 4 従業員数の(外書)は臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	30,299,200	
計	30,299,200	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,008,800	9,008,800	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	9,008,800	9,008,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日~ 2024年3月31日 (注)1	256,200	4,504,400	765	6,354		22
2024年1月1日 (注)2	4,504,400	9,008,800		6,354		22

- (注) 1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)					単元未満		
区分	区分 政府及び へませば 間		金融商品 その他の		外国法人等		個人	計	株式の状況
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(株)
株主数 (人)	-	9	24	136	45	30	7,486	7,730	-
所有株式数 (単元)	-	11,727	1,960	17,672	5,434	157	52,625	89,575	51,300
所有株式数 の割合 (%)	-	13.091	2.188	19.728	6.066	0.175	58.749	100.00	-

- (注)1.自己株式448,790株は「個人その他」に4,487単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。
 - 2.「金融機関」の欄には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する1,798単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

		2020	升っつい口坑江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	600,000	7.01
中村 格彰	東京都中央区	568,600	6.64
株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市大里2-1	400,000	4.67
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	241,400	2.82
株式会社ニッスイ	東京都港区西新橋1丁目3-1	240,000	2.80
みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託みずほ銀行口再信託受託者株 式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	200,800	2.35
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	179,800	2.10
竹村 涉	東京都江戸川区	169,400	1.98
株式会社極洋	東京都港区赤坂3丁目3-5	169,200	1.98
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	115,100	1.34
計	-	2,884,300	33.70

- (注) 1.上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 179,800株が含まれております。
 - 2.上記のほか自己株式を448,790株保有しております。
 - 3. 自己株式には役員向け株式交付信託が保有する179,800株は含まれておりません。
 - 4.2025年5月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社渡辺冷食が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

	13 11 10 77 1 10 10		
氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市大里2-1	470,000	5.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	448,700	1	-
元主磁/大催休式(日11休八号)	(相互保有株式) 普通株式	118,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	8,390,600	83,906	-
単元未満株式	普通株式	51,300	-	-
発行済株式総数		9,008,800	-	-
総株主の議決権		-	83,906	-

- (注) 1.「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈㈱所有の相互保有株式40株及び当社所有の自己株式90株が含まれております。
 - 2.「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式です。
 - 3.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式179,800株(議決権の数1,798個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2 - 2 - 20	448,700	-	448,700	4.98
(相互保有株式)					
日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町3-4	86,800	-	86,800	0.96
日本船燈㈱	埼玉県春日部市下柳字古川端 923	19,400	-	19,400	0.22
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南 3 - 31 - 13	12,000	-	12,000	0.13
計		566,900	-	566,900	6.29

(注) 役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式179,800株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

- (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】
- 1. 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下も同様です。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)で、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

246,000株

なお、有価証券報告書日現在で、株式会社日本カストディ銀行が179,800株保有しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 取締役等を退任した者のうち役員株式交付規程に定める受益権要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	360	778
当期間における取得自己株式	50	102

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事 	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(株式給付制度に対する自己株式の処分)	-	-	-	-	
保有自己株式数	628,590	-	628,640	-	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 り、新株予約権の行使、及び株式給付信託の株式給付による株式数は含めておりません。
 - 2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式179,800株がそれぞれ含まれております。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化および将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することを基本方針としております。

2025年3月期の期末配当金につきましては、上記方針に加えて、第137期中期経営計画において掲げた配当性向30%以上、直近の業績動向等を総合的に勘案いたしました結果、2025年5月9日開催の取締役会において、前回予想より7円増配の1株当たり52円(年間配当金は1株当たり97円)とし、剰余金の配当が効力を生じる日を2025年6月30日とすることを決議いたしました。

また、2026年3月期の配当予想につきましては、年間配当金は当期実績より3円増配の1株当たり100円を予定しております。今期より新たに第140期中期経営計画がスタートし、実質累進配当政策を維持しながら、2028年3月期までに配当性向35%以上を目標に掲げ、積極的な株主還元を目指してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月 8 日 取締役会決議	385	45.00
2025年 5 月 9 日 取締役会決議	445	52.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、変動する経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性をはかることによって株主価値を高めることを重要な課題と考えており、これを実現するために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員といったステークホルダー(利害関係者)との良好な関係を構築するとともに、取締役会、執行役員会などの各機能を強化・改善しながらコーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を高めるとともに、より一層の企業統治体制の強化、企業価値の 更なる向上を 図るため、2016年6月29日開催の第130回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行し、当該体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役が5名(内4名は社外取締役)で構成されております。原則として毎月1回開催され、法令、定款及び社内諸規程に従い重要事項を決定するとともに、監査等委員である取締役により業務執行状況を監督しております。

(b) 執行役員会

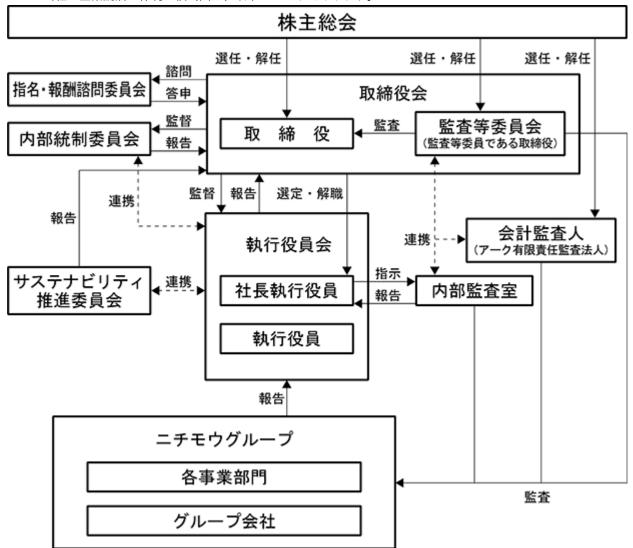
取締役会の意思決定機能並びに監督機能の強化及び業務執行の効率化をはかるために執行役員制度を2004年4月より導入し、代表取締役の指揮命令のもとに業務執行に専念しております。また、業務執行の決定機関として執行役員13名で構成された執行役員会を設置し、業務執行の迅速化をはかっております。

(c) 監査等委員会

監査等委員会は5名の監査等委員である取締役(内4名は社外取締役)で構成され、原則として毎月1回開催されております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)ならびに執行役員の業務執行を厳正に監査し、また、内部監査室等の管理部門や会計監査人との情報交換に努め監査の実効性を確保しております。

(d) 指名・報酬諮問委員会

当社は、2020年11月27日に、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。 指名・報酬諮問委員会は5名の取締役(内4名は社外取締役)で構成され、代表取締役社長が委員長を務めて おります。取締役の指名、報酬に関する重要事項等の決定に際し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る ことにより、独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図る ことを目的としております。 当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

1) 取締役および子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制

コンプライアンスの徹底、社会的規範の遵守、情報開示、財務報告の信頼性等の目的を達成するため行動基準として定めた「ニチモウグループ企業行動憲章」をグループの全社員に配布し、取締役自らが率先垂範の上、グループ全体でその徹底をはかることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務遂行の監視をより一層強化することとする。

「財務報告の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制構築を推進することとする。

「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たすために「コンプライアンス・プログラム」を推 進することとする。

「コンプライアンス委員会」を設置し、内部監査部門等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行うこととする。

業務執行部門から独立した内部監査室は、各部門の業務プロセスを監査し、不正の防止と発見に努めることとする。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱要領」ならびに「文書保存年数取扱基準」等の社内 規程に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、保存期間を定め、期間中閲覧可能な状態を維持する こととする。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク対策規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクについて基本的な対策を整備し、発生したリスクを極小化かつ早期に解決することとする。

問題が発生した場合の対応として「危機管理のガイドライン」を定め、不測の事態が発生した場合は、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4) 取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を 月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。

当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略および業務執行の監督という本来の機能に特化する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。

当社グループは、中期経営計画および年次事業計画を策定し、その目標達成のために取締役会でその進捗状況の管理を行うこととする。

5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループに共通の「企業行動憲章」を定め、グループの取締役、社員一体となり遵法意識の醸成を高めることとする。

「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告 事項について定期的に報告を受け管理を行うものとする。また、内部監査室を担当部門としてグループ各 社における内部統制の実効性を高め、必要に応じて指導・支援を行うものとする。

6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、 当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項および当該使用人に対 する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用 人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務について、監査等委員である 取締役以外の者からの指揮命令を受けない。

7) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、グループ経営会議、その他重要な会議の 審議内容、内部監査の結果、および内部通報制度の運用状況について監査等委員である取締役に報告する ものとする。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に対し報告を求めることができるものとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを 理由として不当に扱うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。

監査等委員会は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとする。

監査等委員会がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求した時には、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」において反社会的勢力に対する行動基準を定め、役員・従業員全員に周知徹底することとする。

反社会的勢力に関する事項については、総務部にて対応するものとする。

顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集・管理を行うこととする。

- (b) 株主総会決議事項を取締役会決議で決議できるようにしている事項
 - 1) 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。
 - 2) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。
 - 3) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- (c) 取締役の定数及び選任要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 9 名以内、監査等委員である取締役 5 名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は当社およびグループ各社の全役員であります。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は以下の通りです。

開催回数 / 出席実績	具体的な検討内容		
全16回/全取締役出席:16回	重要な人事、株主総会の招集および株主総会に付議すべき事項・提出		
	すべき議案の決定、計算書類およびその附属明細書の承認 など		

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の活動状況は以下の通りです。

開催回数/出席実績	主要な決議事項		
全2回/全委員出席:2回	取締役の選任/解任に関する事項、執行役員の選任及び解任に関する事		
王2四/王安貞山席、2四	項、取締役の報酬等の内容など		

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	松本 和明	1954年 1 月11日生	1976年4月 当社入社 同 食品第二部長 2002年4月 同 食品第二部長 同 福岡支店長 同 執行役員バイオティックス 部門担当、バイオティックス 部長 の 執行役員バイオティックス 部長 の 執行役員バイオティックス 部長 の 執行役員がイオティックス 部門担当、バイオティックス 部門担当、バイオティック SBU長 の 執行役員食品事業本部 第一事業部長 第一事業部長 1 取締役執行役員食品事業本部 兼食品第一事業部長 1 取締役執行役員食品事業本部長 1 取締役常務執行役員食品事業本部長 1 取締役常務執行役員食品事 部長 1 で表取締役社長、社長執行行	7 ス 営業 事業 7 ス (注)3 食品 駅長 駅長	9,300
代表取締役 社長執行役員	青木 信也	1962年 6 月 5 日生	2024年 6 月	(注) 3	3,600
取締役 常務執行役員 食品事業部門管掌	土田 祥之	1961年 1 月10日生	1986年 4 月 当社入社 2003年 6 月 同 食品第二営業部長 2007年 4 月 同 大阪支店長 2010年 4 月 同 執行役員大阪支店長 2012年 6 月 同 取締役執行役員大阪支店長 2018年 4 月 同 取締役執行役員食品事業部所 掌、食品事業本部長 2025年 4 月 同 取締役執行役員食品事業部所 掌 2025年 6 月 同 取締役執行役員食品事業部所 掌	門管 (注) 3	8,100

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 海洋・機械・資材事業部 門管掌	諏訪部 俊彦	1960年 3 月 1 日生	1982年 4 月 2002年 4 月 2003年 6 月 2004年10月 2007年 4 月 2014年 6 月 2020年 6 月 2024年 4 月 2025年 4 月	当社入社 同 食品第二営業部長 同 執行役員食品第三営業部長 司 執行役員食品事業部門担当 同 執行役員食品事第二事業部長 同 執行役員高岡支店長 同 執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員海洋・機械・資材事業部門管掌、海洋事業本部長 同 取締役執行役員海洋・機械・資材事業部門管掌	(注) 3	3,600
取締役 執行役員 機械・資材事業本部長	福井 豊	1966年 5 月14日生	1989年4月 2010年4月 2021年4月 2025年6月	当社入社 同 機械営業部長 同 執行役員機械・資材事業本部長 同 取締役執行役員機械・資材事業 本部長(現)	(注) 3	7,200
取締役 執行役員 管理部門担当	小島 章伸	1967年 3 月21日生	1989年 4 月 2011年10月 2016年 4 月 2022年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	当社入社 同 食品第三営業部長 同 財務部長 同 執行役員総務部長兼財務部長 同 執行役員管理部門担当 同 取締役執行役員管理部門担当 (現)	(注) 3	600

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	山本 敏夫	1958年 8 月27日生	1982年4月 2004年4月 2006年4月 2009年4月 2013年6月 2018年6月	当社人社 同 海洋第二営業部長 同 機械営業部長 同 総務部長 日網興産株式会社代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	5,700
取締役 (監査等委員)	菊池 達也	1959年7月15日生	1984年 4 月 2011年 4 月 2014年 7 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2021年 6 月	朝日生命保険相互会社入社 同 執行役員 経営企画部門 営業 企画專管部門長 同 執行役員 総務人事部門長 同 取締役 執行役員 総務部 門長 同 取締役 執行役員 総務部 当社監査役 朝日生命保険相互会社 取締者の 人事総務部 当当 当出生年の 等務執行役員 営業管理部員体制強化部 同業総管理 同業総管理 同業総管理 同業総管理 同業総管理 同業総管理 同 対した表同表兼特の 同 業管理部 同 業管理部 同 対した表に 同 対した。 に 対した。 に 対した。 に 対した。 に は に は に は に は に は に は に は に は に は に	(注) 4	10,600
取締役 (監査等委員)	平田 淳	1955年 4 月27日生	1979年 4 月 2000年10月 2005年 4 月 2007年 4 月 2008年 6 月 2010年 7 月 2013年11月 2016年 4 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2021年 4 月	株式会社第一勧業銀行入行 同 外苑前支店長 同 事務統括部長 同 執行役員 事務サービス部長 清和綜合建物株式会社 常務執行役 員 株式会社清和クリエイト 代表取締役社長 みずほマーケティングエキスパーツ 株式会社 代表取締役社長 国立研究開発法人 農業・食品産業 技術総合研究機構 監事 当社取締役(監査等委員)(現) 中央不動産株式会社 常勤監査役 同 顧問 中央日本土地建物株式会社 顧問	(注) 4	3,300

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	明石(仁成	1960年 2 月18日生	1984年 4 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2022年 6 月	日本測器株式会社入社 同 海外営業部長 同 営業副本部長 同 営業本部長 同 名古屋営業部長 同 取締役営業本部長兼東京営業 部長 同 代表取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	900
取締役 (監査等委員)	吉江 由美子	1965年 3 月18日生	1987年4月 1997年7月 2007年4月 2010年4月 2017年6月 2023年6月 2024年6月	日本水産株式会社人社 東京水産大学水産学部助手 同 海洋学部助手 東洋大学 生命科学部食品環境科学 科教授(現) ケンコーマヨネーズ株式会社 社外 取締役 同 社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	400
計						53,300

- (注) 1 2016年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
 - 2 菊池達也、平田淳、明石仁成、吉江由美子は社外取締役であります。
 - 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

の各氏は、取締役を兼務しております。

- 委員長 山本敏夫 委員 菊池達也 委員 平田淳 委員 明石仁成 委員 吉江由美子
- 6 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の 質と機動性をあげ企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。 執行役員は以下の通りであります。

社長執行役員		青	木	信	也
常務執行役員	(食品事業部門管掌)	\pm	田	祥	之
常務執行役員	(海洋・機械・資材事業部門管掌)	諏訪	庁部	俊	彦
執行役員	(機械・資材事業本部長)	褔	井	豊	
執行役員	(管理部門担当)	小	島	章	伸
執行役員	(業務部長)	平	田	亨	
執行役員	(食品事業本部長兼第二営業部長)	中	村	龍	太
執行役員	(食品事業本部第三営業部長)	清	水	全	
執行役員	(海洋事業本部長)	熊	沢	泰	生
執行役員	(海洋事業本部養殖開発部長)	戸	Ш	富	喜
執行役員	(仙台支店長)	宇田	∃∭	純	_
執行役員	(大阪支店長)	大	石	博	\pm
執行役員	(福岡支店長)	木	根	悟	

社外取締役の状況

ᄮᇀᆂᇄᄺᄱ

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役(監査等委員)を4名選任しております。当該社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

菊池達也氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、公益財団法人朝日生命成人病研究所の理事長、ラサ工業株式会社の監査等委員である社外取締役でありますが、同団体ならびに同社と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

平田淳氏は、他社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

明石仁成氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、特定関係事業者である日本測器株式会社の代表取締役社長でありますが、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

吉江由美子氏は、水産学の専門家としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、東洋大学食環境科学部食環境科学科の教授ではありますが、同大学と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

EDINET提出書類 ニチモウ株式会社(E00570) 有価証券報告書

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質向上を図るため、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めており、内部統制委員会、経理部門とも連携しております。

監査等委員である取締役5名のうち4名は社外取締役であり、当該社外取締役はこれらの監査結果について報告を受け、必要に応じて追加調査などを命じるとともに、取締役会に提言するように活動しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、内部監査部門との実効的な連携等を通じて、当社グループの業務及び財産の状況に関する調査並びに取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証等を行い、取締役会に対する報告若しくは提案、使用人に対する助言若しくは勧告、又は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じます。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、 会計監査人の監査方法及び結果の相当性等です。

また常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査等委員と情報の共有及び意思の疎通を図っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、活動状況および個々の監査等委員の出席 状況については以下の通りです。

氏 名	開催回数	出席回数	具体的な検討内容
山本 敏夫	14回	14回	
菊池 達也	14回	14回	監査の方針・監査計画・監査の方法・監査職 務の分担等に関する事項、監査報告の作成、
平田 淳	14回	14回	会計監査人を再任することの適否の決定、取
明石 仁成	14回	14回	締役の報酬等についての監査等委員会の意見 の決定 など
吉江 由美子	9回	9回	

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室と監財部の3名及び必要に応じて業務部より選任された内部監査部門において行い、代表取締役社長を委員長とし、全執行役員を委員とする内部統制委員会で承認された内部監査計画に基づき、当社グループへの監査を行っております。内部監査結果は、内部統制委員会及び各取締役に報告され対応策が必要な場合は、当該部門へ指示を行い、是正措置を行っております。

また、監査等委員会は、内部統制委員会にオブザーバーとして参加し報告事項を共有するほか、会計監査人との定期的な意見交換や情報交換を行うとともに、内部監査を行う社長直轄の内部監査室と監財部及び業務部より選任された内部監査部門との間で毎月連絡会を開催し相互連携を図るとともに、監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

48年

(c) 業務を執行した公認会計士

沼田 慶輔

松本 勇人

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士3名、公認会計士試験合格者等8名、その他3名となっております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査につきましては、当社はアーク有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

会計監査人に求められる監査の遂行状況およびその品質管理、独立性等を総合的に勘案して選定しており、アーク有限責任監査法人はこれらの条件を十分に有していると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合、「会社法第340条」の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときには、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員会の委員長である取締役は、アーク有限責任監査法人から「期中レビュー結果報告書及び 期末監査結果報告書」等に基づき説明を受け、当該内容を監査等委員会で報告し、監査等委員会はアーク有限 責任監査法人の評価を実施した結果、評価基準の各項目を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	44	-	47	-	
連結子会社	-	-	-	-	
合計	44	-	47	-	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

() === : = ,						
E //	前連結為	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)		
提出会社	-	-	-	-		
連結子会社	-	-	-	-		
合計	-	-	-	-		

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針 該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度における会計監査人の職務遂行状況および監査報酬の推移を確認し、当連結会計年度の監査に係る時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

<基本方針>

当社取締役の報酬は、創業以来の経営理念である「会社は社会の公器であるとの精神に立ち、業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する」ことに則り、企業価値の向上および株価の上昇の貢献度合い等の対価として決定するものとする。

< 報酬体系 >

(a)基本報酬、(b)業績連動報酬等としての賞与、(c)非金銭報酬としての株式交付信託による株式報酬で構成する。

(a)基本報酬

月例の固定報酬とし、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、 決定するものとする。

(b)業績連動報酬等としての賞与

役位ごとの業績への貢献度、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、業績評価指標に基づき、決定する ものとする。なお、業績評価指標の算定方法は、当社として特に重視する指標である経常利益を基礎数 値とし、中期経営計画や事業年度の達成状況により算定する。

(c)非金銭報酬等としての株式交付信託による株式報酬

報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と 共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、 1事業年度あたり15,000ポイント(2024年1月1日付けの株式分割により、1ポイント=2株)を 上限に、役位ごとへの業績への貢献度等に応じたポイントを付与するものとする。なお、原則として取 締役の退任時に付与された累積ポイントに応じた株式を交付するものとする。

(d)取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬(金銭報酬)、賞与(業績連動報酬等)および株式交付信託による株式報酬(非金銭報酬等)の個人別の割合は、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準等を勘案し、「基本報酬:70%」、「賞与:20%」、「株式交付信託による株式報酬:10%」を基準とする。

<決定方針と手続き>

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の算定は、代表取締役社長が原案を作成し、その原案を受けた指名・報酬諮問委員会が答申した内容を、取締役会で決定するものとする。

監査等委員である取締役の報酬については、基本報酬のみとしており、株主総会にその総額の上限を上程し、決議された範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

経営陣幹部の給与については、社内規程に基づき支給しており、年2回、業績・能力の評価を査定したうえ 取締役会で決定しております。

<報酬限度額>

2016年6月29日開催の第130回定時株主総会ならびに2022年6月24日開催の第136回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬、監査等委員である取締役の報酬については次のとおり決議しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)

金銭報酬(賞与を含む) 年額2億40百万円の範囲内

株式交付信託による株式報酬 年額30百万円の範囲内

監査等委員である取締役

金銭報酬(基本報酬のみ)年額60百万円の範囲内

また、当社は、2006年6月29日開催の第120回定時株主総会において退職慰労金制度は廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の総額 報酬等の種類別の総額(百万円)				
12貝色刀	(百万円)	基本報酬	賞与	株式報酬	役員の員数 (名)	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	204	139	46	17	6	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	31	31	-	-	5	
社外役員	18	18	-	-	4	

- (注)1. 取締役(監査等委員を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2.株式報酬の支給額は、株式交付信託による株式報酬制度に基づく、当事業年度中の費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式と区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、取引先との関係の構築・強化や業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、当該取引先等の株式を取得・保有しております。また、取締役会で毎年個別の政策保有株式について、「保有目的」「取引状況」「配当」などを精査し、保有または縮減を総合的に判断しており、いずれの株式も保有の妥当性があると評価いたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	14
非上場株式以外の株式	18	6,959

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4		取引先との関係強化のため及び取引先 持株会への参加による株式の配分であ ります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	206

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	/D + D + L	当社の
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	株式の
ж ытгэ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の
(株)ニッスイ	2,740,000	2,740,000	食品事業取引を行っており、関係強化	有
(M) - 9 A 1	2,473	2,630	を目的に保有しております。	Ħ
(株)みずほフィナ ンシャルグルー	296,549	296,549	金融取引を行っており、財務活動の円	無
プ・バンル	1,201	903	滑化を目的に保有しております。	
リケンテクノス	973,415	973,415	資材事業取引を行っており、関係強化	有
(株)	1,015	977	を目的に保有しております。	Ħ
	97,500	97,500	食品事業及び機械事業取引を行ってお	,
東洋水産㈱ 	857	923	│り、関係強化を目的に保有しておりま │す。	有
	99,500	59,500	食品事業及び海洋事業取引を行ってお	
(株)極洋	412	222	り、関係強化を目的に保有しております。	有

	当事業年度	前事業年度	但去口的。米黎特特然不断 亚	当社の	
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	株式の	
עםירט	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の 有・無	
TOPPAN ホール	65,392	65,190	資材事業取引を行っており、関係強化 を目的に保有しております。増加の理	無	
ディングス(株) 	265	252	由は取引先持株会への参加による株式 の配分であります。		
 大日本印刷(株)	94,844	47,422	賞材事業取引を行っており、関係強化 を目的に保有しております。 株式分割(1株を2株に分割)による	無	
	201	221			
 (株)ニチレイ	107,750	53,875	り、関係強化を目的に保有しております。	無	
	191	223	株式分割(1株を2株に分割)による ものであります。	,	
 (株)大水	450,000	450,000	食品事業取引を行っており、関係強化	有	
ノンノベル	142	145	を目的に保有しております。	F)	
ケンコーマヨ	32,000	32,000	食品事業取引を行っており、関係強化	無	
ネーズ(株)	59	64	を目的に保有しております。		
旭化成㈱	35,771	35,108	資材事業取引を行っており、関係強化 を目的に保有しております。増加の理 中は関烈な特性なるの名類による株式	無	
	37	39	由は取引先持株会への参加による株式 の配分であります。		
コスモ・バイオ	23,700	23,700	事業戦略上の関係等を勘案し、良好な 関係の維持・強化を図るため、継続し	有	
(株)	26	24	て保有しております。	P	
 東京製綱(株)	21,488	21,488	海洋事業取引を行っており、関係強化	有	
未示表詞(M)	26	31	を目的に保有しております。	F	
 一正蒲鉾㈱	28,000	28,000	機械事業取引を行っており、関係強化	無	
11.7曲亦十(14)	21	21	を目的に保有しております。	***	
 (株)大光	20,555	19,483	食品事業取引を行っており、関係強化 を目的に保有しております。増加の理	無	
	12	12	由は取引先持株会への参加による株式 の配分であります。		
 マルハニチロ(株)	2,100	2,100	食品事業取引を行っており、関係強化	無	
_ 1 (_ 10	6	6	を目的に保有しております。		
ユナイテッド・ ス ー パ ー マ ー ケット・ホール	5,100	5,100	 食品事業取引を行っており、関係強化 を目的に保有しております。	無	
ディングス(株)	4	5			
 (株)木曽路	1,926	6,655	食品事業取引を行っており、関係強化 を目的に保有しております。増加の理 中は取引生持株合みの参加による株式	無	
	4	17	由は取引先持株会への参加による株式 の配分であります。		
三井住友トラス トグループ(株)	-	12,450 41	金融取引を行っており、財務活動の円 滑化を目的に保有しております。	無	
(株)ふくおかフィ ナンシャルグ	-	9,979	金融取引を行っており、財務活動の円 滑化を目的に保有しております。	無	
ループ	-	40			
ヤマエグループ ホールディング ス㈱	-	8,100 22	食品事業取引を行っており、関係強化 を目的に保有しております。	無	
SOMPOホー ルディングス(株)	-	6,350	保険取引を行っており、関係強化を目 的に保有しております。	無	
ルノ1ノソ人(柄)	-	20	いに体行してのリみり。		

⁽注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済的合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ニチモウ株式会社(E00570) 有価証券報告書

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純資産目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
在 小知	(2024年3月31日)	(2020年3月01日)
童の部 流動資産		
現金及び預金	2 8,358	5,95
受取手形	4 2,900	1,83
ラ	14,771	14,89
電子記録債権	14,771	14,68
商品及び製品	24,778	27,00
仕掛品	1,160	1,21
原材料及び貯蔵品	3,551	3,41
前渡金	694	83
その他	455	74
貸倒引当金	74	- -
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	56,596	56,50
固定資産	30,390	50,50
有形固定資産		
建物及び構築物	10,638	11,26
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,023	7,27
週間頃が系計額及び減損損失系計額 建物及び構築物(純額)	2、3 3,614	2、3 3,9
選	9,026	9,9
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,120	7,4
機械装置及び運搬具(純額)	3 1,906	3 2,48
- 機械表直及び建放兵(純領) - 工具、器具及び備品	1,061	1,1
エ兵、命兵及び帰血 減価償却累計額及び減損損失累計額	888	9(
_	172	20
工具、器具及び備品(純額) 土地		
建設仮勘定	2、3 2,824 656	2、3 2 ,98
_		
有形固定資産合計	9,174	10,5
無形固定資産	704	•
その他 無形固定資産合計	761	64
-	761	64
投資その他の資産	1 2 746	4 2 14 49
投資有価証券	1、2 13,746	1、2 14,4
長期貸付金	36	
破産更生債権等	618	40
繰延税金資産	222	24
その他	454	50
貸倒引当金	636	45 00
投資その他の資産合計	14,442	15,20
固定資産合計	24,378	26,45
繰延資産 - ひきなに乗	4/0	
社債発行費	118	14
繰延資産合計	118	14

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 16,273	11,776
電子記録債務	-	2,315
短期借入金	2、5 13,509	2 7,776
1年内償還予定の社債	2、 6 576	2、 6 764
1年内返済予定の長期借入金	2、 6 3,501	2 4,336
未払法人税等	734	380
契約負債	2,082	3,017
賞与引当金	530	636
その他	1,597	1,081
流動負債合計	38,806	32,086
固定負債		
社債	2、 6 6,286	6 9,422
長期借入金	2 5,181	2 8,959
繰延税金負債	1,092	1,154
役員退職慰労引当金	152	158
役員株式給付引当金	200	217
退職給付に係る負債	514	440
その他	509	429
固定負債合計	13,937	20,783
負債合計	52,743	52,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,354	6,354
利益剰余金	17,861	19,855
自己株式	917	918
株主資本合計	23,298	25,291
その他の包括利益累計額		·
その他有価証券評価差額金	4,068	4,001
繰延ヘッジ損益	1	23
為替換算調整勘定	967	941
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	5,034	4,920
非支配株主持分	16	17
純資産合計	28,349	30,229
負債純資産合計	81,092	83,098

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	 前連結会計年度	(単位:百万円) 当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
売上高	1 127,756	1 133,900
売上原価	2, 4 116,975	2, 4 121,672
売上総利益	10,780	12,228
販売費及び一般管理費	3, 4 8,760	3, 4 9,225
営業利益	2,020	3,002
営業外収益		
受取利息	28	39
受取配当金	211	216
持分法による投資利益	592	674
受取地代家賃	75	76
その他	221	122
営業外収益合計	1,129	1,130
営業外費用		
支払利息	383	411
棚卸資産廃棄損	89	-
シンジケートローン手数料	8	29
その他	105	90
営業外費用合計	587	531
経常利益	2,562	3,601
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
固定資産売却益	6 10	6 6
投資有価証券売却益	1,745	142
リース債務解約益	4	
補助金収入	6	146
特別利益合計	1,767	295
特別損失	1,101	200
減損損失	5 786	5 6 5
固定資産除却損	7 16	7 5
固定資産圧縮損	5	146
和解金	-	188
特別損失合計	808	406
税金等調整前当期純利益	3,521	3,489
祝並寺嗣笠削ヨ朔杙利血 法人税、住民税及び事業税	1,203	912
法人税等調整額	38	94
太人祝寺嗣瑩韻 法人税等合計		
法人税专台訂 当期純利益	1,164	818
	2,356	2,671
非支配株主に帰属する当期純利益	7	2 666
親会社株主に帰属する当期純利益	2,349	2,666

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,356	2,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,252	43
繰延ヘッジ損益	4	21
為替換算調整勘定	388	26
退職給付に係る調整額	125	1
持分法適用会社に対する持分相当額	108	24
その他の包括利益合計	1,879	113
包括利益	4,236	2,557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,228	2,553
非支配株主に係る包括利益	7	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
		TAT	A.T.		
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	5,589	16,252	916	20,925	
当期変動額					
新株の発行(新株予約 権の行使)	765			765	
剰余金の配当		747		747	
連結範囲の変動		7		7	
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,349		2,349	
自己株式の取得			1	1	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期变動額合計	765	1,609	1	2,373	
当期末残高	6,354	17,861	917	23,298	

		その作	也の包括利益累	製計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	2,707	6	579	125	3,155	2	12	24,095
当期変動額								
新株の発行(新株予約 権の行使)								765
剰余金の配当								747
連結範囲の変動								7
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,349
自己株式の取得								1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,360	4	388	125	1,879	2	3	1,880
当期変動額合計	1,360	4	388	125	1,879	2	3	4,254
当期末残高	4,068	1	967	0	5,034	-	16	28,349

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
		1/1/	97		
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	6,354	17,861	917	23,298	
当期变動額					
新株の発行(新株予約 権の行使)				-	
剰余金の配当		770		770	
連結範囲の変動				-	
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,666		2,666	
自己株式の取得			0	0	
その他		97		97	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期变動額合計	-	1,993	0	1,992	
当期末残高	6,354	19,855	918	25,291	

		その他の包括利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	4,068	1	967	0	5,034	16	28,349
当期変動額							
新株の発行(新株予約 権の行使)							-
剰余金の配当							770
連結範囲の変動							-
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,666
自己株式の取得							0
その他							97
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67	21	26	1	113	1	112
当期変動額合計	67	21	26	1	113	1	1,880
当期末残高	4,001	23	941	1	4,920	17	30,229

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,521	3,489
減価償却費	1,195	1,061
減損損失	786	65
繰延資産償却額	24	35
賞与引当金の増減額(は減少)	20	106
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	6
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	15	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	71
貸倒引当金の増減額(は減少)	275	156
受取利息及び受取配当金	240	256
支払利息	383	411
持分法による投資損益(は益)	592	674
投資有価証券売却損益(は益)	1,745	142
固定資産除却損	16	5
有形固定資産売却損益(は益)	10	6
固定資産圧縮損	5	146
リース債務解約益	4	-
補助金収入	6	146
和解金	-	188
売上債権の増減額(は増加)	28	397
棚卸資産の増減額(は増加)	416	2,176
前渡金の増減額(は増加)	154	242
仕入債務の増減額(は減少)	3,635	2,354
契約負債の増減額(は減少)	210	935
未払消費税等の増減額(は減少)	531	540
その他	439	30
小計	7,581	68
利息及び配当金の受取額	244	256
利息の支払額	381	411
法人税等の支払額	972	1,246
和解金の支払額	-	188
持分法適用会社からの配当金の受取額	158	176
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,629	1,345

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	94	315
定期預金の払戻による収入	84	573
関係会社株式の取得による支出	99	117
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,049	2,302
有形及び無形固定資産の売却による収入	16	8
投資有価証券の取得による支出	8	160
投資有価証券の売却による収入	2,346	236
長期貸付金の回収による収入	2	2
補助金の受取額	6	146
その他	71	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,276	1,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,577	5,726
長期借入れによる収入	250	8,300
長期借入金の返済による支出	1,155	3,687
社債の発行による収入	978	3,936
社債の償還による支出	576	676
新株予約権の行使による株式の発行による収入	752	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	197	157
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	744	768
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	8	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,282	1,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	701	2,143
現金及び現金同等物の期首残高	6,939	7,658
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	17	-
現金及び現金同等物の期末残高	7,658	5,514

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)主要な非連結子会社の名称等

トーエイ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に 見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためで あります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法適用の関連会社の数 4社

主要な会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.の決算日は、2月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物

2年~50年

機械装置及び運搬具 4年~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。 貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しておりま す。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引 当計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売については、原則として引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

また、当社グループが代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引 ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(b) 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を相殺するものであることが事前に想定される場合には、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払現金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1.棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	24,778	27,001
通常の販売目的で保有する		
商品及び製品の収益性の	607	255
低下による簿価切り下額		

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額は、直近の販売実績価額をベースとし、これに水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との交渉状況、為替相場を勘案し算定しております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額
 - 「(税効果会計関係)」をご参照下さい。
- (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、取締役会により承認された翌期の予算及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生 時期及び金額によって見積っております。

課税所得の発生時期及び金額を見積る際には、将来の受注見込み、販売数量及び主要商材の原料相場、為替相場、買付量を主要な仮定として使用しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員向け株式交付信託

当社は、2022年6月24日開催の第136回定時株主総会に基づき、当社の取締役(下記のとおり、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は取締役を対象とする株式交付規程に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末233百万円、179,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,456百万円	7,049百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	300百万円	- 百万円
建物及び構築物	389百万円	86百万円
土地	595百万円	422百万円
投資有価証券	5,896百万円	5,733百万円
		 6,242百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

三州市民がは、火のこのうこのうよう。		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	4,200百万円	1,600百万円
1 年以内償還予定の社債	252百万円	240百万円
1 年内返済予定の長期借入金	730百万円	4,000百万円
社債	240百万円	- 百万円
長期借入金	3,607百万円	6,850百万円
合計	9,030百万円	12,690百万円

3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

		_
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	471百万円	618百万円
土地	135百万円	135百万円
		773百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	198百万円	- 百万円
支払手形	797百万円	- 百万円

- 5 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約
- (1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
		8,000百万円

(2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円

(3) 当社とニチモウフーズ株式会社、はねうお食品株式会社、西日本ニチモウ株式会社、株式会社ニチモウワンマン、株式会社ビブンは、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
特別当座貸越枠の総額	5,950百万円	5,950百万円
借入実行残高	1,230百万円	- 百万円

6 社債、長期借入金契約、シンジケートローン契約

社債には2022年9月30日付で調達した2,500百万円、長期借入金には、2020年9月25日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金2,550百万円が含まれております。それぞれの契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内償還予定の社債	84百万円	84百万円
1 年内返済予定の長期借入金	2,550百万円	- 百万円
社債	2,290百万円	2,206百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 607百万円	

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	4,220百万円	4,400百万円
地代家賃	471 百万円	488 百万円
旅費及び交通費	684 百万円	700 百万円
減価償却費	464 百万円	494 百万円
賞与引当金繰入額	437 百万円	516 百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17 百万円	20 百万円
役員株式給付引当金繰入額	15 百万円	17 百万円
退職給付費用	165 百万円	134 百万円
貸倒引当金繰入額	38 百万円	34 百万円
その他	2,244 百万円	2,417百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日		
 至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)		
142 百万円			

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産グループの概要

会社・場所	用途	種類	減損損失
ニチモウ(株) (福島県)	遊休資産	土地	2百万円
ニチモウロジスティクス(株) (福岡県他)	事業用資産	車両運搬具他	215百万円
はねうお食品㈱ (山口県他)	事業用資産	建物、機械装置、土地他	568百万円
	合計		786百万円

減損損失の認識に至った経緯

遊休資産につきましては、市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、事業用資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳

種類	減損損失
建物及び構築物	200百万円
機械装置及び運搬具	408百万円
工具、器具及び備品	11百万円
土地	157百万円
ソフトウェア	8百万円
合計	786百万円

グルーピングの方法

当社グループは事業用資産につきましては、事業単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却可能価額により測定しております。また、事業用資産については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため備忘価額で評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産グループの概要

会社・場所	用途	種類	減損損失
はねうお食品㈱ (山口県他)	事業用資産	建物、機械装置他	65百万円
	合計		65百万円

減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳

建物及び構築物	28百万円
機械装置及び運搬具	37百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	65百万円

グルーピングの方法

当社グループは事業用資産につきましては、事業単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため備忘価額で評価 しております。

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりでありま	. す。			
	前連結会計年度			
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日		
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)		
建物及び構築物	- 百万円	0百万円		
機械装置及び運搬具	7百万円	5百万円		
工具、器具及び備品	3百万円	- 百万円		
土地	- 百万円	0百万円		
合計	10百万円	6百万円		
7 固定資産除却損の内容は、次のとおりでありま				
7 固定資産除却損の内容は、次のとおりでありま	· 9 ·			
/ 回足貝座除却損の内谷は、人のこのりでのりま	前連結会計年度	 当連結会計年度		
/ 回足貝座除却損の内谷は、人のとのりでのりま		(自 2024年4月1日		
/ 回足貝座除却損の内谷は、人のこのりでのりま	前連結会計年度			
建物及び構築物	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日	(自 2024年4月1日		
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
建物及び構築物	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 0百万円	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 0百万円		
建物及び構築物機械装置及び運搬具	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 0百万円 4百万円	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 0百万円		
建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 0百万円 4百万円 7百万円	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 0百万円 0百万円		

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
てい他有側証分計側を領金 当期発生額	3,523	171
当期光主朗 組替調整額		1/1
組貨調整額 - 法人税等及び税効果調整前	1,749	
	1,774	29
法人税等及び税効果額 -	521	72
その他有価証券評価差額金	1,252	43
操延へッジ損益		
当期発生額	6	31
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	6	31
法人税等及び税効果額	2	(
繰延へッジ損益 	4	21
為替換算調整勘定		
当期発生額	388	26
組替調整額	<u>-</u>	
法人税等及び税効果調整前	388	26
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	388	26
退職給付に係る調整額		
当期発生額	156	2
組替調整額	25	(
- 法人税等及び税効果調整前	182	2
法人税等及び税効果額	56	C
退職給付に係る調整額	125	
- 持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	108	24
	1,879	113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	4,248,200	4,760,600	-	9,008,800

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第1回新株予約権の権利行使による増加256,200株、株式分割による増加4,504,400株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	337,731	338,340	-	676,071

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加409株、株式分割による増加337,931株

3 新株予約権等に関する事項

へも1.5 上記 目的とな	目的となる		目的となる	株式の数(株)		当連結会計	
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	第 1 回新株予約権 (2022年 9 月12日発 行)	普通株式	256,200		256,200		
	合計		256,200		256,200		

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第1回新株予約権の権利行使による減少 256,200株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	362	90.00	2023年3月31日	2023年 6 月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	385	90.00	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1.2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
 - 2.2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	385	45.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日

- (注) 1.2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
 - 2.2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	9,008,800	-	-	9,008,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	676,071	360	-	676,431

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加360株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月10日 取締役会	普通株式	385	45.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	385	45.00	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

- (注) 1.2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
 - 2.2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	445	52.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注)2025年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	8,358百万円	5,956百万円
預け入れが3ヶ月を超える定期預金	700百万円	442 百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形固定資産

主として運送用トラック及びコンピュータ機器であります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 当連結会計年 (2024年3月31日) (2025年3月31	
1年内	3百万円	3百万円
1年超	2百万円	3百万円
合計	6百万円	7百万円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産加工及び販売事業等を行うための調達資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブのうち、為替予約取引及び通貨オプション取引は成約額又は個別取引の成約見積額の範囲内に限定しており、金利スワップ取引は必要な範囲内としております。なお、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジして おります。

営業債権の管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。 取引先企業等に対し長期貸付を行っておりますが、貸付先の信用リスクに晒されております。長期貸付金の管理にあたっては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、原則として金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7,231	7,231	-
資産 計	7,231	7,231	-
(2) 社債(*2)	6,862	6,761	100
(3) 長期借入金(*3)	8,683	8,578	105
負債 計	15,545	15,340	205
(4) デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの			
原則的処理方法	(2)	(2)	-
デリバティブ取引 計	(2)	(2)	-

^{(*1)「}現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及びそのほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

- (*2)1年内償還予定の社債は、(2)の社債に含めております。
- (*3)1年内返済予定の長期借入金は、(3)の長期借入金に含めております。
- (*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、 ()で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(<u>単位:白力円)</u>
差額
-
-

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7,356	7,356	-
資産 計	7,356	7,356	-
(2) 社債(*2)	10,186	9,841	344
(3) 長期借入金(*3)	13,296	13,069	226
負債 計	23,482	22,911	570
(4) デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの			
原則的処理方法	(34)	(34)	-
デリバティブ取引 計	(34)	(34)	-
/*4/「田今乃75四今 「巫町千比 「丰	掛全 「士!! 手取乃が買出	今 「短期供)分 につい	ハアけ 田仝ブちューレ

- (*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、 及びそのほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2)1年内償還予定の社債は、(2)の社債に含めております。
- (*3) 1年内返済予定の長期借入金は、(3)の長期借入金に含めております。
- (*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合 は、()で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期 借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (注) 1 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品 の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2024年 3 月31日	2025年 3 月31日
非上場株式	6,515	7,078

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

				<u> </u>
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	8,358	-	-	-
(2)受取手形	2,891	8	-	-
(3)売掛金	14,588	183	-	-
合計	25,838	192	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	5,956	-	-	-
(2)受取手形	1,832	-	1	-
(3)売掛金	14,873	24	•	-
(4)電子記録債権	681	-	-	-
合計	23,343	24	-	-

3 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

						<u> </u>	
	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	
	1 年以内	1 牛以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 牛炟
短期借入金	13,509	ı	ı	-	ı	•	
社債	576	564	324	2,152	3,182	64	
長期借入金	3,501	3,426	397	266	128	963	
合計	17,586	3,990	721	2,418	3,310	1,027	

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

						<u>+ 12 · 12 / 17 / 1</u>
	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
		2年以内	3 年以内	4年以内	5 年以内	3 午起
短期借入金	7,776	1	-	-	-	-
社債	764	524	2,352	3,382	1,164	2,000
長期借入金	4,336	1,307	1,176	1,032	4,345	1,097
合計	12,877	1,831	3,528	4,414	5,509	3,097

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに 分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)					
△ 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	7,231			7,231		
資産 計	7,231			7,231		
デリバティブ取引						
為替予約取引	-	(2)	-	(2)		
デリバティブ取引 計	-	(2)	-	(2)		

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	7,356			7,356		
資産 計	7,356			7,356		
デリバティブ取引						
為替予約取引	-	(34)	-	(34)		
デリバティブ取引 計	-	(34)	-	(34)		

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u></u> △刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
社債	•	6,761	-	6,761	
長期借入金	•	8,578	-	8,578	
負債 計	-	15,340	-	15,340	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u></u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
社債	ı	9,841	-	9,841	
長期借入金	ı	13,069	-	13,069	
負債 計	1	22,911	-	22,911	

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1 の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しておりレベル2の時価に分類しております。 なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理され ているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	7,206	1,686	5,520
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	24	26	2
合計		7,231	1,713	5,518

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 - 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額58百万円)は、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円) 取得原価 (百万円)		差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	7,338	1,788	5,549
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	18	20	2
合計		7,356	1,809	5,547

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 - 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額29百万円)は、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
株式	2,346	1,745	-	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	236	142	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。 (デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- (1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

加足組入計 十及(2027年 37)01日)						
ヘッジ会計の方法	 取引の種類等	主なヘッジ	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	
		対象	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
	為替予約取引 買建	 買掛金				
 カ麸子約竿の恒半加理	米ドル	貝打並	223	-	-	
為替予約等の振当処理 	為替予約取引 売建	売掛金				
	米ドル	元 红玉	516	-	-	
	為替予約取引 買建					
原则的加理文法	米ドル	 外貨建予定取引	1,479	-	16	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	沙貝娃」/ 足取引				
	米ドル		516	-	19	
	合計			-	2	

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	の種類等 主なヘッジ	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	対象	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	為替予約取引 買建	買掛金			
 為替予約等の振当処理	米ドル	貝川亚	704	-	-
	為替予約取引 売建	主掛合			
	米ドル	売掛金	1,092	-	-
	為替予約取引 買建				
 原則的処理方法	米ドル	 外貨建予定取引 	1,668	-	25
原则的处理力法	為替予約取引 売建				
	米ドル		1,092	-	8
合計		2,760	-	34	

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のう ち1年超	時価
		刘家	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	3,000	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のう ち1年超	時価
		X) 3K	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	-	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。 確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給 しております。退職一時金制度(すべて非積立型であります。)では、退職給付として、ポイント制度による一時金 を支給しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金 共済制度に加入しており、従業員の退職等について割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債 及び退職給付費用を計算しております。

また、下記の表には簡便法を適用した制度も含みます。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(*) ~		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	2,776 百万円	2,681 百万円
勤務費用	132 百万円	128 百万円
利息費用	12 百万円	19 百万円
数理計算上の差異の発生額	22 百万円	36 百万円
退職給付の支払額	216 百万円	246 百万円
退職給付債務の期末残高	2,681 百万円	2,546 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

()		
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,031 百万円	2,167 百万円
期待運用収益	40 百万円	43 百万円
数理計算上の差異の発生額	134 百万円	33 百万円
事業主からの拠出額	148 百万円	149 百万円
退職給付の支払額	187 百万円	221 百万円
年金資産の期末残高	2,167 百万円	2,105 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,526 百万円	2,384 百万円
年金資産	2,167 百万円	2,105 百万円
	358 百万円	279 百万円
非積立型制度の退職給付債務	155 百万円	161 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	514 百万円	440 百万円
退職給付に係る負債	514 百万円	440 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	514 百万円	440 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年 3 月31日)
勤務費用	132 百万円	128 百万円
利息費用	12 百万円	19 百万円
期待運用収益	40 百万円	43 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円	0 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	129 百万円	103 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年 3 月31日)	
数理計算上の差異	182 百万円	2 百万円	
合計	182 百万円		

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	0 百万円	2 百万円
合計	0 百万円	2 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	41 %	43 %
株式	21 %	20 %
現金及び預金	7 %	6 %
その他	32 %	31 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)	
割引率	0.7 %	1.4 %	
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %	
予想昇給率	8.4 %	8.4 %	

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		_
税務上の繰越欠損金(注)	166 百万円	259 百万円
貸倒引当金	390 百万円	159 百万円
賞与引当金	157 百万円	187 百万円
退職給付に係る負債	156 百万円	137 百万円
役員退職慰労引当金	45 百万円	49 百万円
役員株式給付引当金	62 百万円	69 百万円
固定資産評価損	395 百万円	374 百万円
その他	893 百万円	892 百万円
繰延税金資産小計	2,267 百万円	2,130 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	153 百万円	215 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,020 百万円	765 百万円
評価性引当額小計	1,174 百万円	981 百万円
繰延税金資産合計	1,092 百万円	1,149 百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1 百万円	1 百万円
減価償却不足額	171 百万円	5 百万円
その他有価証券評価差額金	1,680 百万円	1,752 百万円
その他	109 百万円	298 百万円
繰延税金負債合計	1,962 百万円	2,057 百万円
繰延税金負債純額	870 百万円	908 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

137~111 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	,						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2	22	33	ı	1	105	166百万円
評価性引当額	1	14	33	-	1	102	153百万円
繰延税金資産	1	7	0	1	ı	2	(b) 12百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金166百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12百万円を計上して おります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分に ついては評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

马连州公前 十及(2020 - 37] 31							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15	34	ı	1	15	192	259百万円
評価性引当額	15	24		1	13	160	215百万円
繰延税金資産	0	9	-	-	1	32	(b) 43百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金259百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産43百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	31.0 %	31.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %	1.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3 %	0.3 %
住民税均等割等	0.8 %	0.8 %
持分法による投資損益	5.2 %	6.0 %
連結子会社との税率差異	1.6 %	0.6 %
税率変更による期末繰延税金資産の修正額	- %	1.7 %
評価性引当額の変動	4.8 %	5.5 %
その他	1.0 %	3.3 %
 税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1 %	23.4 %

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から32.0%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3百万円増加し、当連結会計年度に計上されて法人税等調整税額(貸方)への影響は58百万円増加しております。退職給付に係る調整累計額(貸方)が0百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が54百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。 (収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	+0 4-1 - 12 1 - 1								. П/ЛГЛ/
	報告セグメント							7.0/11	
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティック ス事業	物流事業	計	その他 (注)	合計
鮮凍品	54,496	-	-	-	-	-	54,496	-	54,496
加工食品	27,792	-	-	-	-	-	27,792	-	27,792
漁具	-	8,865	-	-	-	-	8,865	-	8,865
海上機械・養殖資材	-	12,948	-	-	-	-	12,948	-	12,948
食品加工機械	-	-	12,259	-	-	-	12,259	-	12,259
合成樹脂	-	-	-	6,767	-	-	6,767	-	6,767
包装資材・農畜資材	-	-	-	1,738	-	-	1,738	-	1,738
健康食品	-	-	-	-	309	-	309	-	309
物流	-	-	-	-	-	2,469	2,469	-	2,469
その他	-	-	-	-	-	-	-	2	2
顧客との契約から生 じる収益	82,288	21,813	12,259	8,506	309	2,469	127,647	2	127,650
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	106	106
外部顧客への売上高	82,288	21,813	12,259	8,506	309	2,469	127,647	109	127,756

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

									<u>. </u>
	報告セグメント								
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティック ス事業	物流事業	計	その他 (注)	合計
鮮凍品	53,964	-	-	-	-	-	53,964	-	53,964
加工食品	30,138	-	-	-	-	-	30,138	-	30,138
漁具	-	8,944	-	-	-	-	8,944	-	8,944
海上機械・養殖資材	-	13,433	-	-	-	-	13,433	-	13,433
食品加工機械	-	-	15,618	-	-	-	15,618	-	15,618
合成樹脂	-	-	-	7,176	-	-	7,176	-	7,176
包装資材・農畜資材	-	-	-	1,867	-	-	1,867	-	1,867
健康食品	-	-	-	-	293	-	293	-	293
物流	-	-	-	-	-	2,352	2,352	-	2,352
その他	-	-	-	-	-	-	-	1	1
顧客との契約から生 じる収益	84,102	22,377	15,618	9,043	293	2,352	133,789	1	133,791
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	109	109
外部顧客への売上高	84,102	22,377	15,618	9,043	293	2,352	133,789	110	133,900

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

		<u> </u>
	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,977	2,900
売掛金	14,185	14,771
契約負債		
前受金	1,871	2,082

- (注) 1 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額1,797百万円であります。
 - 2 契約負債の増減は、主として前受金の受取(契約負債の増加)と、収益認識(契約負債の減少)により生じたものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、 残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に 含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

		<u>(+u, d/11)</u>
	当連結会計年度 (期首)	当連結会計年度 (期末)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,900	1,832
売掛金	14,771	14,896
電子記録債権	-	681
契約負債		
前受金	2,082	3,017

- (注) 1 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額1,973百万円であります。
 - 2 契約負債の増減は、主として前受金の受取(契約負債の増加)と、収益認識(契約負債の減少)により生じたものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、 残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に 含まれていない重要な金額はありません。 (セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは食品、海洋、機械、資材、バイオティックス、物流等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「食品事業」、「海洋事業」、「機械事業」、「資材事業」、「バイオティックス事業」、「物流事業」の6つを報告セグメントとしております。

「食品事業」は、すり身、鮮魚、冷凍魚、魚卵、切身加工品、魚卵加工品、くん製加工品の製造・加工・販売を主な事業としております。「海洋事業」は、底引漁具、旋網漁具、養殖用資材、船体、船用機器、船用品の製造・加工・販売を主な事業としております。「機械事業」は、食品加工機械の製造・加工・販売を主な事業としております。「資材事業」は、塩化ビニールシート、ダンボール、紙器、農畜資材の販売を主な事業としております。「バイオティックス事業」は、発酵大豆製品、健康食品の製造・加工・販売を主な事業としております。「物流事業」は、物流配送を主な事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

									<u> </u>	
		報告セグメント								
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティック ス事業	物流事業	計	その他 (注)	合計	
売上高										
外部顧客への売上高	82,288	21,813	12,259	8,506	309	2,469	127,647	109	127,756	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	672	1,190	114	349	1	28	2,356	184	2,540	
計	82,961	23,004	12,373	8,855	310	2,498	130,003	293	130,297	
セグメント利益又は セグメント損失()	1,636	503	966	349	24	120	3,360	148	3,509	
セグメント資産	36,738	17,667	5,550	6,088	367	641	67,053	677	67,730	
その他の項目										
減価償却費	498	277	42	2	4	136	962	0	962	
 減損損失	568	-	-	-	-	215	784	2	786	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	371	411	14	0	6	41	845	14	859	

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

									<u> </u>
報告セグメント						7.0/4			
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティック ス事業	物流事業	計	く その他 (注)	合計
売上高									
外部顧客への売上高	84,102	22,377	15,618	9,043	293	2,352	133,789	110	133,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,043	1,275	53	295	-	37	2,706	204	2,911
計	85,146	23,653	15,672	9,339	293	2,390	136,496	315	136,812
セグメント利益	1,953	755	1,456	382	17	108	4,673	90	4,763
セグメント資産	38,016	18,140	6,227	6,272	364	620	69,642	687	70,330
その他の項目									
減価償却費	423	275	66	1	4	6	777	9	787
減損損失	65	-	-	-	-	-	65	-	65
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,186	402	93	-	0	56	1,739	8	1,747

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

		(千四・口/川リ)
売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	130,003	136,496
「その他」の区分の売上高	293	315
セグメント間取引消去	2,540	2,911
連結財務諸表の売上高	127,756	133,900

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,360	4,673
「その他」の区分の利益	148	90
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	1,489	1,760
連結財務諸表の営業利益	2,020	3,002

(注)全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,053	69,642
「その他」の区分の資産	677	687
全社資産(注)	13,362	12,768
連結財務諸表の資産合計	81,092	83,098

(注)全社資産は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社の管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

						· <u> </u>		
W T-	報告セグ	メント計	その	D他	調整客	整額(注) 連結財務諸表		者表計上額
その他の項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	962	777	0	9	232	274	1,195	1,061
減損損失	784	65	2	-	-	-	786	65
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	845	1,739	14	8	224	209	1,083	1,956

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計
105,282	18,438	4,035	127,756

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
 - 2 各区分に属する主な国または地域

アジア:韓国、中国、その他アジア

その他の地域:北米、南米、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	合計
7,587	1,587	9,174

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計
109,004	19,969	4,927	133,900

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
 - 2 各区分に属する主な国または地域

アジア:韓国、中国、その他アジア

その他の地域:北米、南米、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	合計	
8,836	1,756	10,593	

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は、日本サン石油㈱、日本測器㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		(+ M · D/)1 J
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	17,619	19,137
固定資産合計	6,224	5,855
流動負債合計	9,418	9,419
固定負債合計	847	7,701
純資産合計	13,577	14,723
売上高	26,547	28,039
税引前当期純利益	1,737	1,936
当期純利益	1,377	1,573

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	3,400円25銭	3,625円90銭
1 株当たり当期純利益	283円24銭	320円06銭

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 当社は、2024年1月1日で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の 期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定 しております。
 - 3 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式信託に残存する自社株式は、1株当たり当期 純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり り純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利 益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度179,800株、当連結会計年度 179,800株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 179,800株、当連結会計年度179,800株であります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,349	2,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,349	2,666
普通株式の期中平均株式数(株)	8,294,268	8,332,464

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ニチモウ(株)	第8回 無担保社債 (銀行保証付)	2020年 3 月31日	492 (252)	240 (240)	0.052	無担保	2026年 3 月31日
ニチモウ(株)	第 9 回 無担保社債 (銀行保証付)	2021年 3月31日	2,212 (96)	2,116 (96)	0.170	無担保	2027年 9 月30日
ニチモウ(株)	第10回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022年 9月30日	2,374 (84)	2,290 (84)	0.210	無担保	2028年 9 月29日
ニチモウ(株)	第11回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022年 9月30日	784 (144)	640 (144)	0.500	無担保	2029年 9 月28日
ニチモウ(株)	第12回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2024年 3 月29日	1,000 (-)	1,000	0.601	無担保	2029年 3 月30日
ニチモウ(株)	第13回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2024年 9月30日	(-)	1,900 (200)	0.677	無担保	2029年 9 月28日
ニチモウ(株)	第14回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2024年 9月30日	(-)	2,000	1.000	無担保	2030年 9 月30日
合計			6,862 (576)	10,186 (764)			

(注)1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
764	524	2,352	3,382	1,164

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,509	7,776	1.509	-
1年以内返済予定の長期借入金	3,501	4,336	1.330	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	5,181	8,959	1.290	2026年4月1日~ 2037年6月30日
合計	22,192	21,072	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	区分 1年超2年以内 (百万円)		3年超4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
長期借入金	1,307	1,176	1,032	4,363

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	30,297	61,607	103,993	133,900
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益	(百万円)	804	1,440	3,191	3,489
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益	(百万円)	632	1,083	2,350	2,666
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益	(円)	75.88	130.06	282.09	320.06

		第 1 四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益	(円)	75.88	54.18	152.02	37.96

⁽注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,886	736
受取手形	4 2,532	1,523
売掛金	2 7,610	2 9,260
電子記録債権	-	681
商品	18,949	21,307
前渡金	2 1,793	2 967
関係会社短期貸付金	420	4,132
未収入金	137	303
その他	93	89
貸倒引当金	13	930
	33,410	38,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,811	4,897
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,632	3,716
建物(純額)	1 1,178	1 1,180
	761	767
減価償却累計額及び減損損失累計額	619	632
構築物(純額)	141	135
	1,079	1,046
減価償却累計額及び減損損失累計額	861	864
 機械及び装置(純額)	218	181
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	0	0
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品 工具、器具及び備品	554	619
減価償却累計額及び減損損失累計額	475	458
工具、器具及び備品(純額)	78	161
	1 2,204	1 2,204
建設仮勘定	-	31
有形固定資産合計	3,822	3,895
無形固定資産 無形固定資産		
ソフトウエア	722	584
電話加入権	10	10
その他	0	0
無形固定資産合計	733	595

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,861	1 6,974
関係会社株式	6,301	6,229
長期貸付金	32	31
関係会社長期貸付金	730	910
破産更生債権等	1,330	241
その他	214	257
貸倒引当金	1,024	257
投資その他の資産合計	14,447	14,387
固定資産合計	19,002	18,878
繰延資産		
社債発行費	118	147
繰延資産合計	118	147
資産合計	52,531	57,097

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
 負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 4 3,096	2 175
買掛金	2 5,770	2 6,132
電子記録債務	-	2,315
短期借入金	1、 5 6,500	1 3,900
1年内償還予定の社債	1、6 576	1、6 764
1年内返済予定の長期借入金	1、 6 3,050	1 4,00
未払金	177	20
未払費用	60	84
未払法人税等	509	85
未払消費税等	235	19
契約負債	2,100	1,95
預り金	68	6
賞与引当金	279	32
その他	6	3
流動負債合計	22,432	20,06
固定負債		·
社債	1、66,286	6 9,422
長期借入金	1 3,500	1 6,85
操 延税金 負債	1,101	1,13
退職給付引当金	359	28
関係会社事業損失引当金	1,420	1,33
役員株式給付引当金	200	21
その他	117	11
固定負債合計	12,985	19,35
負債合計	35,417	39,41
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,354	6,35
資本剰余金	0,00.	0,00
資本準備金	22	2
資本剰余金合計		2
利益剰余金		
利益準備金	984	1,06
その他利益剰余金	001	1,00
別途積立金	2,700	2,70
固定資産圧縮積立金	3	2,10
繰越利益剰余金	4,278	4,83
利益剰余金合計	7,966	8,60
自己株式	876	87
株主資本合計	13,466	14,10
評価・換算差額等		14,10
その他有価証券評価差額金	3,649	3,60
その他有個証分計画を領立 繰延ヘッジ損益	3,049	3,60
深延ベック損益 評価・換算差額等合計		
デル・授昇を領 寺 占訂 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	3,647	3,58
ニュニュ	17,113 52,531	17,68 57,09

【損益計算書】

1.汉山山并自1		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	71,331	76,387
売上原価		
商品期首棚卸高	18,785	18,949
当期商品仕入高	66,006	72,252
合計	84,791	91,202
商品他勘定振替高	1 107	1 8
商品期末棚卸高	18,949	21,307
売上原価	65,734	69,885
売上総利益	5,597	6,501
販売費及び一般管理費	2 4,572	2 4,947
営業利益	1,025	1,554
営業外収益	-	
受取利息	7	9
受取配当金	з 824	з 795
受取地代家賃	27	28
雑収入	169	71
営業外収益合計	1,029	904
営業外費用		
支払利息	218	247
棚卸資産廃棄損	89	-
シンジケートローン手数料	8	29
雑損失	39	66
営業外費用合計	355	343
経常利益	1,698	2,116
特別利益		
固定資産売却益	4 2	-
投資有価証券売却益	1,745	142
関係会社事業損失引当金戻入額	-	169
特別利益合計	1,747	311
特別損失		
減損損失	2	-
固定資産除却損	5 4	5 5
関係会社株式評価損	448	188
関係会社事業損失引当金繰入額	522	83
貸倒引当金繰入額	584	334
特別損失合計	1,561	610
税引前当期純利益	1,884	1,816
法人税、住民税及び事業税	827	435
法人税等調整額	71	25
法人税等合計	756	410
当期純利益	1,128	1,406
	1,120	1,100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		資本剰余金		7		 金	利益剰余金	
		資本準備金	合計 利益	利益準備金	別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	5,589	22	22	909	2,700	4	3,971	7,585	
当期変動額									
新株の発行(新株予約 権の行使)	765								
剰余金の配当				74			822	747	
税率変更による圧縮積 立金調整額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						0	0	-	
当期純利益							1,128	1,128	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	765	-	-	74	-	0	306	380	
当期末残高	6,354	22	22	984	2,700	3	4,278	7,966	

	株主	資本	評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	875	12,321	2,465	6	2,459	2	14,783
当期変動額							
新株の発行(新株予約 権の行使)		765					765
剰余金の配当		747					747
税率変更による圧縮積 立金調整額		-					-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
当期純利益		1,128					1,128
自己株式の取得	1	1					1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,183	4	1,187	2	1,185
当期変動額合計	1	1,145	1,183	4	1,187	2	2,330
当期末残高	876	13,466	3,649	1	3,647	-	17,113

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
		資本兼	資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		資本剰余金 合計	資本剰全全		7	の他利益剰余	 金	利益剰余金
		資本準備金		利益準備金	別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	6,354	22	22	984	2,700	3	4,278	7,966	
当期変動額									
新株の発行(新株予約 権の行使)									
剰余金の配当				77			847	770	
税率変更による圧縮積 立金調整額						0	0	-	
固定資産圧縮積立金の 取崩						0	0	-	
当期純利益							1,406	1,406	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	77	-	0	559	636	
当期末残高	6,354	22	22	1,061	2,700	3	4,837	8,602	

	株主	資本	評	価・換算差額			
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	876	13,466	3,649	1	3,647	-	17,113
当期変動額							
新株の発行(新株予約 権の行使)		•					-
剰余金の配当		770					770
税率変更による圧縮積 立金調整額		-					-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
当期純利益		1,406					1,406
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			45	21	66	-	66
当期変動額合計	0	635	45	21	66	-	568
当期末残高	877	14,101	3,603	23	3,580	-	17,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2年~50年

機械装置及び運搬具 4年~17年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

- 6 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。貸倒 懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5)役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の 見込額に基づき計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売については、原則として引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対 価等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

また、当社が代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすもの については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(b) 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク 及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計 又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ 手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッ シュ・フロー変動又は相場変動を相殺するものであることが事前に想定される場合には、ヘッジ有効性の判 定は省略しております。

- 9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項
 - (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.棚卸資産の評価
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	18,949	21,307
通常の販売目的で保有する		
商品の収益性の低下による	369	66
簿価切り下額		

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 連結財務諸表において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

- 2. 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額 「(税効果会計関係)」をご参照下さい。
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - (1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	300百万円	- 百万円
建物	85百万円	86百万円
土地	422百万円	422百万円
投資有価証券	5,896百万円	5,733百万円
		 6,242百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	3,900百万円	1,600百万円
1 年内償還予定の社債	252百万円	240百万円
1 年内返済予定の長期借入金	500百万円	4,000百万円
社債	240百万円	- 百万円
長期借入金	3,500百万円	6,850百万円
		12,690百万円

2 関係会社に係る項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

		-
	業年度 3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	874百万円	1,726百万円
前渡金	1,232百万円	142百万円
支払手形	26百万円	32百万円
買掛金	647百万円	797百万円

3 偶発債務

下記会社の銀行借入等の保証を行っております。

前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)	
(株)ヤマイチ水産	1,422百万円	(株)ヤマイチ水産	1,802百万円
ニチモウフーズ(株)	500百万円	ニチモウフーズ(株)	600百万円
オホーツクニチモウ(株)	- 百万円	オホーツクニチモウ(株)	500百万円
ニチモウインターナショナル INC.	847百万円 (5,600千USドル)	ニチモウインターナショナル INC.	451百万円 (3,020千USドル)
西日本ニチモウ(株)	890百万円	西日本ニチモウ㈱	280百万円
フィッシュ・ファームみらい(同)	269百万円	フィッシュ・ファームみらい(同)	269百万円
(株)二チモウマリカルチャー	500百万円	(株)ニチモウマリカルチャー	200百万円
北海道ニチモウ㈱	431百万円	北海道ニチモウ㈱	164百万円
マルキュー食品(株)	183百万円	マルキュー食品㈱	160百万円
ニチモウバイオティックス㈱	100百万円	ニチモウバイオティックス(株)	130百万円
(株)ビブン	200百万円	㈱ビブン	100百万円
(株)ちかえフーズ	70百万円	㈱ちかえフーズ	100百万円
はねうお食品(株)	1,266百万円	はねうお食品㈱	15百万円
㈱ニチモウワンマン	301百万円	(株)ニチモウワンマン	- 百万円
	6,981百万円	合計	 4,772百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
受取手形	156百万円	- 百万円	
支払手形	374百万円	- 百万円	

- 5 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約
- (1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円	
借入実行残高	- 百万円	- 百万円	
		8,000百万円	

(2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
		 4,000百万円

(3) 当社は、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)		
特別当座貸越枠の総額	3,850百万円	3,850百万円		
借入実行残高	200百万円	- 百万円		
		3 850百万円		

6 社債、長期借入金契約、シンジケートローン契約

社債には2022年9月30日付で調達した2,500百万円が含まれております。この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
1 年内償還予定の社債	84百万円	84百万円	
1 年内返済予定の長期借入金	2,550百万円	- 百万円	
社債	2,290百万円	2,206百万円	

- 百万円

(損益計算書関係)

車両運搬具

	ります。 前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	2百万円	3百万
掤卸資産廃棄損	79百万円	- 百万
幾械装置	25百万円	5百万
合計	107百万円	8百万
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び		火車光左
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	1,991百万円	2,161 百万
賞与引当金繰入額	279 百万円	322百万
殳員株式給付引当金繰入額	15 百万円	17 百万
退職給付費用	106 百万円	81 百万
旅費及び交通費	329 百万円	346 百万
也代家賃	320 百万円	331 百万
貸倒引当金繰入額	12 百万円	4百万
咸価償却費	280 百万円	323百万
支払手数料	136 百万円	181 百万
コンピュータ費	124 百万円	134 百万
業務委託費	408 百万円	466 百万
その他の経費	591 百万円	584 百万
おおよその割合		
販売費	67.5 %	65.7 %
一般管理費	32.5 %	34.3 %
3 科目に含まれる関係会社に対するものは、次		Note W. E. de
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	620百万円	607百万
4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであり		N/ = W F +
	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日

2百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 百万F	0百万円
構築物	0百万F	0百万円
車両運搬具	0百万F	- 百万円
機械装置	- 百万F	0百万円
工具、器具及び備品	2百万F	0百万円
ソフトウエア	1百万F	- 百万円
解体・除去費用	1百万F	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)市場価格のない株式等、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	2024年 3 月31日	2025年 3 月31日	
子会社株式	5,749百万円	5,749百万円	
関連会社株式	551百万円	480百万円	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	321 百万円	380 百万円
賞与引当金	86 百万円	99 百万円
退職給付引当金	111 百万円	89 百万円
役員株式給付引当金	62 百万円	69 百万円
固定資産評価損	185 百万円	188 百万円
その他	1,383 百万円	1,418 百万円
繰延税金資産小計	2,150 百万円	2,246 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	- 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,600 百万円	1,660 百万円
評価性引当額小計	1,600 百万円	1,660 百万円
繰延税金資産合計 -	549 百万円	586 百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1 百万円	1 百万円
その他有価証券評価差額金	1,595 百万円	1,662 百万円
その他	53 百万円	55 百万円
繰延税金負債合計 -	1,650 百万円	1,719 百万円
繰延税金負債純額 -	1,101 百万円	1,133 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
法定実効税率	31.0%	31.0%	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.0 %	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.7%	10.8 %	
住民税均等割等	2.4%	1.1 %	
評価性引当額の変動	18.1%	3.3 %	
税率変更による期末繰延税金資産の修正額	- %	3.0%	
その他	1.8%	0.1 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%	22.5 %	

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産 及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から32.0%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2百万円増加し、当事業年度に計上されて法人税等調整税額(貸方)への影響は54百万円増加しております。その他有価証券評価差額金(貸

方)が51百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計 み り は 関 は 関 り り り り り り り り り り り り り り り	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,811	94	9	4,897	3,716	92	1,180
構築物	761	6	0	767	632	12	135
機械及び装置	1,079	13	47	1,046	864	50	181
車両運搬具	0	-	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品	554	120	55	619	458	38	161
土地	2,204	-	-	2,204	-	-	2,204
建設仮勘定	-	185	154	31	-	-	31
有形固定資産計	9,411	421	266	9,567	5,671	194	3,895
無形固定資産							
ソフトウエア	1,234	132	26	1,340	756	243	584
電話加入権	10	-	-	10	-	-	10
その他	325	-	-	325	325	0	0
無形固定資産計	1,571	132	26	1,677	1,082	243	595
繰延資産							
社債発行費	175	63	1	239	91	35	147
繰延資産計	175	63	1	239	91	35	147

⁽注) 当期の有形・無形固定資産の減価償却費の勘定科目別内訳は次の通りであります。 不動産賃貸原価114百万円・販売費及び一般管理費323百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,037	338	177	10	1,188
賞与引当金	279	322	279	-	322
関係会社事業損失引当金	1,420	83	169	-	1,334
役員株式給付引当金	200	17	-	-	217

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、回収による取崩額9百万円、一般債権の貸倒実績率による洗替額 0百万円であります。

EDINET提出書類 ニチモウ株式会社(E00570) 有価証券報告書

- (2) 【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】 該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。				
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichimo.co.jp/				
株主に対する特典	なし				

- (注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、つぎに掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書	事業年度	自	2023年4月1日	2024年 6 月21日		
及びその添付書類 並びに確認書	(第138期)	至	2024年3月31日	関東財務局長に提出		
(2)内部統制報告書	事業年度	自	2023年4月1日	2024年 6 月21日		
及びその添付書類	(第138期)	至	2024年3月31日	関東財務局長に提出		
(3)半期報告書 及び確認書	(第139期中)	自 至	2024年4月1日 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出		
(4)臨時報告書	第2項第9号の20	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告 書(株主総会における議決権行使の結果)				

EDINET提出書類 ニチモウ株式会社(E00570) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

ニチモウ株式会社 取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 沼 田 慶 輔

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松 本 勇 人

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二 チモウ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績 及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度において監査上の主要な検討事項として記載した事項を含め、連結財務諸表における特別な検討を必要とするリスクとして識別した事項や重要な虚偽表示のリスクが高いと評価した事項等について、監査等委員会とも協議を行いつつ、監査の過程を通じて検討を行った。

この結果、連結財務諸表に与える影響度合及びリスクの変化等を踏まえ、当連結会計年度の連結財務諸表の監査においては、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

ニチモウ株式会社の食品事業における棚卸資産の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が27,001百万円計上されている。これには、二チモウ株式会社の食品事業における棚卸資産18,512百万円が含まれており、総資産の22.3%を占めている。

連結財務諸表注記4(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法のうち棚卸資産に関する会計方針、及び(重要な会計上の見積り)に関する注記にそれぞれ記載されているとおり、会社は棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としている

正味売却価額は、直近の販売実績価額をベースとし、 これに水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との 交渉状況、為替相場を勘案し算定している。

ニチモウ株式会社の食品事業における棚卸資産の評価の妥当性は、正味売却価額の見積りに上記の不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ニチモウ株式会社の食品事業における棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

- ・棚卸資産の評価プロセスについて、関連する内部統制 の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。
- ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売 実績を比較することにより、経営者による正味売却価額 の見積りの精度を評価した。
- ・正味売却価額の基礎となる直近の販売実績価額について、関連資料と照合した。
- ・正味売却価額を算定する際に勘案する水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との交渉状況、為替相場の将来予測について、営業部門の責任者や担当者への質問及び関連資料を閲覧するとともに、利用可能な外部情報との比較を行うことにより、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチモウ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチモウ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 ニチモウ株式会社(E00570) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

ニチモウ株式会社 取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 沼 田 慶 輔

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松 本 勇 人

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二チモウ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度において監査上の主要な検討事項として記載した事項を含め、財務諸表における特別な検討を必要とするリスクとして識別した事項や重要な虚偽表示のリスクが高いと評価した事項等について、監査等委員会とも協議を行いつつ、監査の過程を通じて検討を行った。

この結果、財務諸表に与える影響度合及びリスクの変化等を踏まえ、当事業年度の財務諸表の監査においては、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

食品事業における棚卸資産の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

当事業年度の貸借対照表において、商品が21,307百万円計上されている。これには、食品事業における棚卸資産18,617百万円が含まれており、総資産の32.6%を占めている。

財務諸表注記(重要な会計方針)3棚卸資産の評価基準及び評価方法、及び(重要な会計上の見積り)に関する注記にそれぞれ記載されているとおり、会社は棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。

正味売却価額は、直近の販売実績価額をベースとし、 これに水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との 交渉状況、為替相場を勘案し算定している。

食品事業における棚卸資産の評価の妥当性は、正味売 却価額の見積りに上記の不確実性を伴い経営者による判 断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監 査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、食品事業における棚卸資産の評価の妥 当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

- ・棚卸資産の評価プロセスについて、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。
- ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売 実績を比較することにより、経営者による正味売却価額 の見積りの精度を評価した。
- ・正味売却価額の基礎となる直近の販売実績価額について、関連資料と照合した。
- ・正味売却価額を算定する際に勘案する水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との交渉状況、為替相場の将来予測について、営業部門の責任者や担当者への質問及び関連資料を閲覧するとともに、市況動向及び利用可能な外部情報との比較を行うことにより、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。